

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

平成25年4月

この目論見書により行う株式955,850,000円（見込額）の募集（一般募集）及び株式143,377,500円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年4月1日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（*1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（*2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うことはできません。

- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家がその行った空売り（*2）に係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成25年4月2日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成25年4月9日から平成25年4月12日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

- 2 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.ejk.co.jp/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

発行価格 未定

売出価格 未定

荏原実業株式会社

東京都中央区銀座七丁目14番1号

目次

頁

【表紙】

〔株価情報等〕

1 【株価、PER及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【株式募集の方法及び条件】	2
3 【株式の引受け】	4
4 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	8
第二部 【公開買付けに関する情報】	9
第三部 【追完情報】	9
第四部 【組込情報】	12

有価証券報告書（第74期）

【表紙】	13
第一部 【企業情報】	14
第1 【企業の概況】	14
1 【主要な経営指標等の推移】	14
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【業績等の概要】	20
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	22
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29

第4【提出会社の状況】	30
1【株式等の状況】	30
2【自己株式の取得等の状況】	32
3【配当政策】	33
4【株価の推移】	33
5【役員の状況】	34
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5【経理の状況】	42
1【連結財務諸表等】	43
2【財務諸表等】	70
第6【提出会社の株式事務の概要】	91
第7【提出会社の参考情報】	92
1【提出会社の親会社等の情報】	92
2【その他の参考情報】	92
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	93
〔監査報告書〕	94
第五部【提出会社の保証会社等の情報】	97
第六部【特別情報】	97

【表紙】

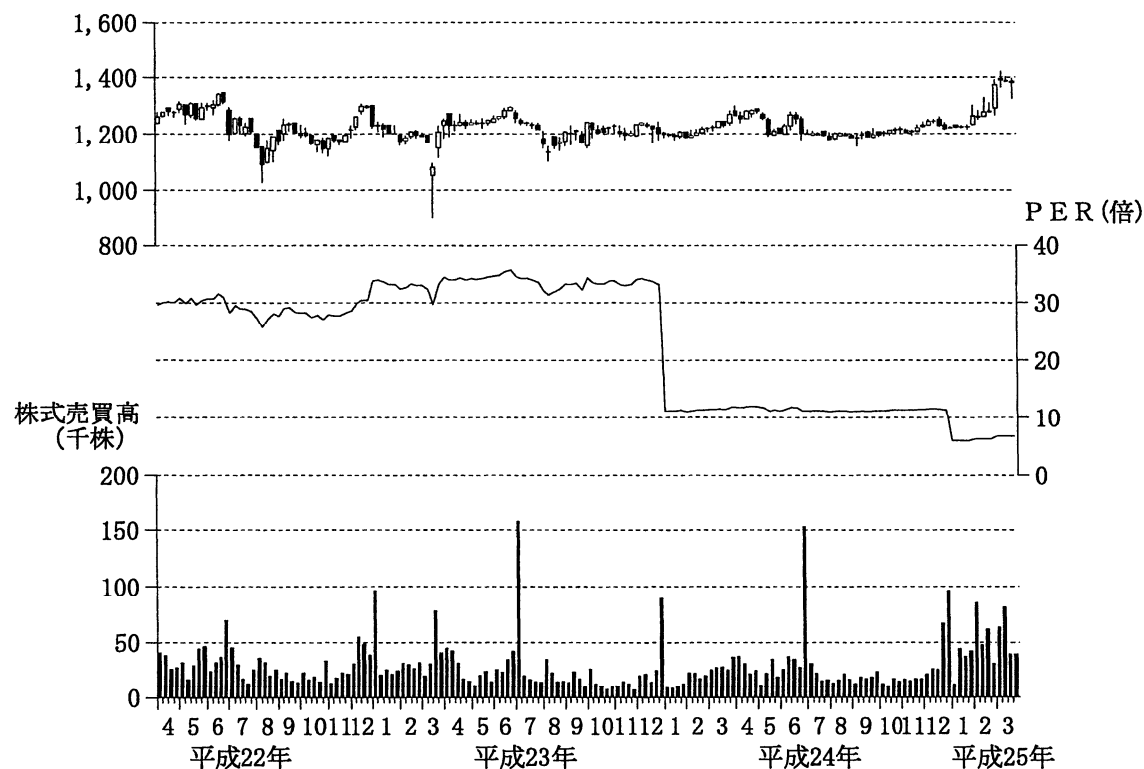
【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月1日
【会社名】	荏原実業株式会社
【英訳名】	EBARA JITSUGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03(5565)2881(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 下條 潤史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03(5565)2881(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 下條 潤史
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 955,850,000円 オーバーアロットメントによる売出し 143,377,500円
	(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年3月27日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年3月27日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

[株価情報等]

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成22年3月29日から平成25年3月22日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

株 価（円）



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の野線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

平成22年3月29日から平成22年12月31日については、平成21年12月期有価証券報告書の平成21年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成23年1月1日から平成23年12月31日については、平成22年12月期有価証券報告書の平成22年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年1月1日から平成24年12月31日については、平成23年12月期有価証券報告書の平成23年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年1月1日から平成25年3月22日については、平成24年12月期有価証券報告書の平成24年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

(注) 平成23年12月期及び平成24年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益の算定の基礎となる自己株式数については、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口が所有する当社株式を自己株式に含めて算出しております。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成24年10月1日から平成25年3月27日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第一部【証券情報】

第 1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	700,000株	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成25年4月1日(月)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数は、平成25年4月1日(月)開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本募集（以下「一般募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

3 一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から105,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

4 一般募集とは別に、平成25年4月1日(月)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

5 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

6 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年4月9日(火)から平成25年4月12日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	700,000株	955,850,000	—
計（総発行株式）	700,000株	955,850,000	—

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 一般募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

4 発行価額の総額は、平成25年3月27日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1、2 発行価格等決定 日の株式会社東 京証券取引所 における当社普通 株式の普通取引 の終値（当日に 終値のない場合 は、その日に先 立つ直近日の終 値）に0.90～ 1.00を乗じた価 格（1円未満端 数切捨て）を仮 条件とします。	未定 (注) 1、 2	—	100株	自 平成25年4月15日(月) 至 平成25年4月16日(火) (注) 4	1株につ き発行価 格と同一 の金額	平成25年4月19日(金) (注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成25年4月9日(火)から平成25年4月12日(金)までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）を決定いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売価及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.ejk.co.jp/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 一般募集は、自己株式の処分に係るものであり、発行価額（会社法上の払込金額）は資本組入れされません。

4 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成25年4月8日(月)から平成25年4月12日(金)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年4月9日(火)から平成25年4月12日(金)までを予定しております。

したがって、

① 発行価格等決定日が平成25年4月9日(火)の場合、申込期間は「自 平成25年4月10日(水) 至 平成25年4月11日(木)」、払込期日は「平成25年4月16日(火)」

② 発行価格等決定日が平成25年4月10日(水)の場合、申込期間は「自 平成25年4月11日(木) 至 平成25年4月12日(金)」、払込期日は「平成25年4月17日(水)」

③ 発行価格等決定日が平成25年4月11日(木)の場合、申込期間は「自 平成25年4月12日(金) 至 平成25年4月15日(月)」、払込期日は「平成25年4月18日(木)」

- ④ 発行価格等決定日が平成25年4月12日(金)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当します。
- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

- ① 発行価格等決定日が平成25年4月9日(火)の場合、受渡期日は「平成25年4月17日(水)」
- ② 発行価格等決定日が平成25年4月10日(水)の場合、受渡期日は「平成25年4月18日(木)」
- ③ 発行価格等決定日が平成25年4月11日(木)の場合、受渡期日は「平成25年4月19日(金)」
- ④ 発行価格等決定日が平成25年4月12日(金)の場合、受渡期日は「平成25年4月22日(月)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 銀座通支店	東京都中央区銀座五丁目8番15号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	420,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	210,000株	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	28,000株	
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	28,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	14,000株	
計	—	700,000株	—

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
955,850,000	8,000,000	947,850,000

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成25年3月27日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額947,850,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限101,412,500円と合わせ、手取概算額合計上限1,049,262,500円について、平成26年12月末までに590,000,000円を環境関連における自社製品の研究開発、メンテナンス、検査、試運転等を行うための施設への設備投資資金に、平成25年12月末までに459,262,500円を研究開発資金の一部に充当する予定であります。

なお、平成25年12月期の研究開発費用の総額は750,000,000円であり、主な研究開発の内容については、以下のとおりです。

テーマ	概要
計測製品の開発	長年のオゾン濃度計製造で培った計測技術・光学技術をもとに、新規市場である食品検査分野等への応用製品を開発しております。
救急・災害分野製品の開発	感染症対策・危機管理対策製品で培ったノウハウやネットワークを活かし、救急・災害分野向けに、救急患者搬送システムや野外手術システム等の製品を開発しております。
水処理周辺機器の開発	上下水道施設・民間工場・再生可能エネルギー関連等の市場向けに、省エネ機器や、汚泥処理装置、ガス処理装置等の製品を開発しております。
脱臭剤・脱臭装置の開発	上下水道施設・民間工場・商業施設等の市場向けに、脱臭装置・脱臭剤・脱臭フィルター等の製品を開発しております。

上記のうち、設備投資の内容については、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	105,000株	143,377,500	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹会社である野村證券株式会社が当社株主から105,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.ejk.co.jp/>）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成25年3月27日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1	自 平成25年4月15日(月) 至 平成25年4月16日(火) （注）1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

（注）1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 （2）募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 株式の受渡期日は、平成25年4月22日(月)（※）であります。

※ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 （2）募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から105,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、105,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式の一部を取得するために、野村證券株式会社は30,000株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の受渡期日から平成25年5月7日（火）までの間を行使期間（以下「グリーンシュエーションの行使期間」という。（注）1）として上記当社株主から付与されます。また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、借入れ株式の返却に必要な株式の一部を野村證券株式会社に取得させるために、当社は平成25年4月1日（月）開催の取締役会において、野村證券株式会社に割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成25年5月9日（木）を払込期日として行うことを決議しております。（注）2

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年4月30日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）1）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得したすべての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社はグリーンシュエーションを行使することにより当社普通株式を取得し、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本件第三者割当増資に係る割当てに応じることにより当社普通株式を取得する予定であります。したがって本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、取得予定株式数からグリーンシュエーションの行使により取得した株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって当該株主から野村證券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われず、また野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行も全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）1 グリーンシュエーションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成25年4月9日（火）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「平成25年4月17日（水）から平成25年5月7日（火）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成25年4月12日（金）から平成25年4月30日（火）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成25年4月10日（水）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「平成25年4月18日（木）から平成25年5月7日（火）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成25年4月13日（土）から平成25年4月30日（火）までの間」

- ③ 発行価格等決定日が平成25年4月11日(木)の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「平成25年4月19日(金)から平成25年5月7日(火)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成25年4月16日(火)から平成25年4月30日(火)までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成25年4月12日(金)の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「平成25年4月22日(月)から平成25年5月7日(火)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成25年4月17日(水)から平成25年4月30日(火)までの間」

となります。

- 2 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 75,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | 野村證券株式会社 |
| (5) 申込期間（申込期日） | 平成25年5月8日(水) |
| (6) 払込期日 | 平成25年5月9日(木) |
| (7) 申込株数単位 | 100株 |

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である水島力夫及び清水暎夫は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成25年4月1日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成25年4月1日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 設備計画の変更

当社の設備計画について、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第74期事業年度）における「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」は、本有価証券届出書提出日（平成25年4月1日）現在以下のとおりとなっております。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
自社製品研究開発関連施設 (注) 1	千葉県木更津市	環境関連	自社製品の研究開発、メンテナンス、検査、試運転等を行うための施設	800	10	自己株式の処分資金、増資資金、自己資金	平成25. 8	平成26. 4	(注) 2
本社	東京都中央区	環境、水処理、風水力冷熱機器等関連	本社ビルの耐震補強、リニューアル	450	—	自己資金	平成25. 4	平成25. 12	—

(注) 1 事業所名は未定であります。

2 環境関連の売上の増加を見込んでおりますが、完成後の増加能力を数値的に算定することは困難なため記載を省略しております。

3 臨時報告書の提出

平成25年3月26日開催の当社第74期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、平成25年3月27日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

当該臨時報告書の報告内容は下記のとおりであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円 総額118,650,040円

効力発生日 平成25年3月27日

2. 剰余金の処分にに関する事項

別途積立金を500,000,000円増加し繰越利益剰余金500,000,000円を減少する。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 事業内容の多角化に対応するため、事業目的を追加する。

2. 補欠監査役の予選の有効期間について、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、鈴木久司、小林孝泰、佐藤善伸、小林均、橘昇を選任する。

第4号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

監査役として松崎信、補欠監査役として福島昭宏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	39,196個	137個	0個	97.0%	可決
第2号議案	39,223個	110個	0個	97.1%	可決
第3号議案					
鈴木 久司	39,011個	322個	0個	96.6%	可決
小林 孝泰	39,205個	128個	0個	97.1%	可決
佐藤 善伸	39,211個	122個	0個	97.1%	可決
小林 均	39,208個	125個	0個	97.1%	可決
橘 昇	39,095個	238個	0個	96.8%	可決
第4号議案					
松崎 信	37,467個	1,861個	0個	92.8%	可決
福島 昭宏	38,308個	1,020個	0個	94.8%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第3・4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第74期)	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	平成25年3月26日 関東財務局長に提出
---------	----------------	------------------------------	-------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月26日
【事業年度】	第74期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	荏原実業株式会社
【英訳名】	EBARA JITSUGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03（5565）2881（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 下條 潤史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03（5565）2881（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 下條 潤史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	25,935	26,025	24,245	26,752	26,887
経常利益 (百万円)	341	746	725	1,121	1,027
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△628	245	209	617	1,180
包括利益 (百万円)	—	—	—	450	1,363
純資産額 (百万円)	4,264	4,521	4,575	4,814	5,967
総資産額 (百万円)	19,243	19,113	17,083	17,967	19,709
1株当たり純資産額 (円)	736.89	781.34	790.64	829.23	1,023.80
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△108.54	42.40	36.18	106.52	202.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.2	23.7	26.8	26.8	30.3
自己資本利益率 (%)	—	5.59	4.60	13.14	21.90
株価収益率 (倍)	—	29.48	33.91	11.28	6.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△29	1,416	297	386	998
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△431	736	△483	△433	48
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△266	△495	△303	△57	△198
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	525	2,183	1,692	1,588	2,436
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	510 (106)	468 (99)	492 (105)	507 (113)	459 (115)

- (注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第70期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第73期及び第74期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定の基礎となる自己株式数については、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口が所有する当社株式を自己株式に含めて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	24,001	24,119	21,566	23,790	23,390
経常利益 (百万円)	494	691	586	956	870
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△349	73	111	571	1,128
資本金 (百万円)	957	957	957	957	957
発行済株式総数 (千株)	6,640	6,640	6,640	6,640	6,640
純資産額 (百万円)	4,138	4,226	4,176	4,370	5,545
総資産額 (百万円)	18,224	17,926	15,651	16,431	17,980
1株当たり純資産額 (円)	715.07	730.36	721.76	752.82	951.34
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△60.37	12.76	19.35	98.72	193.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.7	23.6	26.7	26.6	30.8
自己資本利益率 (%)	—	1.77	2.67	13.38	22.76
株価収益率 (倍)	—	97.98	63.41	12.18	6.28
配当性向 (%)	—	313.53	206.71	40.52	20.63
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	360 (79)	367 (74)	375 (80)	376 (87)	378 (92)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第70期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第73期及び第74期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定の基礎となる自己株式数については、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口が所有する当社株式を自己株式に含めて算出しております。

2 【沿革】

昭和21年11月	風水力機械などの販売を目的として東京都京橋区（現中央区）木挽町七丁目104番地に資本金19万円をもって荏原工業㈱を設立
昭和24年12月	建設業法による東京都知事登録（い）第950号
昭和25年7月	㈱荏原製作所と同社製品の販売に関し代理店契約を締結
昭和25年12月	東京都大田区に嶺町工場を開設し、機械の据付け及び配管工事を開始
昭和27年6月	会社の商号を荏原実業㈱に変更
昭和31年4月	荏原インフィルコ㈱（平成6年10月㈱荏原製作所に合併）と代理店契約を締結し、水処理プラントの販売及び工事を開始
昭和41年5月	静岡県静岡市（現静岡市駿河区）に静岡営業所（現静岡支社）を設置
昭和43年2月	建設業法による建設大臣登録（ワ）第8521号
昭和46年6月	大阪市中央区に大阪営業所（現大阪支社）を設置
昭和46年11月	宮城県仙台市（現仙台市青葉区）に仙台営業所（現東北営業所）を設置
昭和47年10月	信和産業㈱（現荏原冷熱システム㈱）と代理店契約を締結し、冷却塔の販売を開始
昭和49年4月	建設業の許可を取得、建設大臣許可（特一49）第3762号
昭和50年12月	㈱ヘリオスと代理店契約を締結し、破碎機の販売を開始
昭和51年1月	川崎市中原区にオゾン濃度計の製品開発を目的とし、川崎研究所を設置
昭和53年2月	埼玉県浦和市（現さいたま市浦和区）に埼玉営業所（現関東支社）を設置
昭和54年6月	岩手県盛岡市に盛岡営業所（現北東北営業所）を設置
昭和55年10月	荏原ボイラ工業㈱（資本金2,000万円）を買収し、子会社とすると共に商号を関東エハラボイラ工業㈱に変更
昭和58年11月	静岡県富士市に富士出張所（現富士営業所）を設置
昭和59年3月	千葉県千葉市（現千葉市中央区）に千葉営業所（現東関東支社）を設置
昭和59年10月	群馬県前橋市に群馬営業所を設置
昭和60年8月	エンザイム興業㈱（現エンザイム㈱）と脱臭剤（ボエフ）及び脱臭装置の製造販売に関し、独占的実施契約を締結し、脱臭剤などの製造販売を開始
昭和60年10月	嶺町工場を分離独立し、機械の据付け及び配管工事の専門会社として全額出資の㈱エバジツを設立
平成3年11月	川崎研究所内に環境分析・計量に関する技術開発を目的に環境分析センターを設置。また、栽培漁業に関する技術開発を目的に水産技術研究所を設置
平成5年2月	新潟県柏崎市（後に長岡市に移転）にオゾン事業部（現計測器・医療本部）商品開発室を設置
平成7年10月	子会社の関東エハラボイラ工業㈱を吸収合併
平成7年10月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所（後にさいたま市に移転）を設置
平成8年5月	埼玉県北葛飾郡鷺宮町（現久喜市）に環境関連製品の実証試験を行うため、埼玉研究所を設置
平成8年5月	広島市東区に広島事務所（現広島営業所）を設置
平成8年6月	名古屋市中区に中部営業所を設置
平成10年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年7月	環境分析センター、水産技術研究所及びテクニカルセンターを中央研究所として統合
平成11年11月	ISO9001認証取得（静岡支社、中部営業所）
平成12年5月	川崎市川崎区に神奈川支社を設置
平成12年6月	ISO9001認証取得（環境システム本部、環境事業本部、環境計測器事業部（現計測器・医療本部）、医療・環境部（現計測器・医療本部））
平成13年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成13年7月	山梨県甲府市に山梨事務所（現山梨営業所）を設置
平成13年7月	福岡市博多区に九州事務所を設置
平成13年9月	茨城県つくば市に茨城事務所（現茨城営業所）を設置
平成15年6月	バイオジェニック㈱を子会社化
平成16年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成16年4月	当社全額出資のイージェイ㈱を設立
平成16年7月	バイオジェニック㈱が全額出資の昆明白鴉微藻技術有限公司を設立
平成17年8月	昆明白鴉微藻技術有限公司の生産工場が竣工
平成17年9月	川崎市麻生区に新研究施設を建設し、川崎市中原区の中央研究所全機能を移転
平成21年6月	川崎市麻生区に環境計測技術センターを建設し、川崎市中原区の川崎研究所全機能を移転
平成22年4月	当社全額出資のトリニクス㈱を設立
平成24年12月	バイオジェニック㈱の全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社の㈱エバジツ、イージェイ㈱、トリニタス㈱により構成され、環境関連機器・装置の製造・販売、水処理施設などの各種プラント類の設計・施工、風水力冷熱機器などの仕入・販売を主な内容として事業活動を展開しております。また、㈱荏原製作所及び同社の関係会社（以下「荏原グループ」という。）とは、販売代理店契約を締結して風水力冷熱機器など荏原グループ製品の仕入・販売を行うとともに、水処理施設など各種プラント類の施工では荏原グループから機器材料を調達するなど継続的な事業上の関係があります。

主な事業内容と当社及び子会社の位置付けは、次のとおりであります。

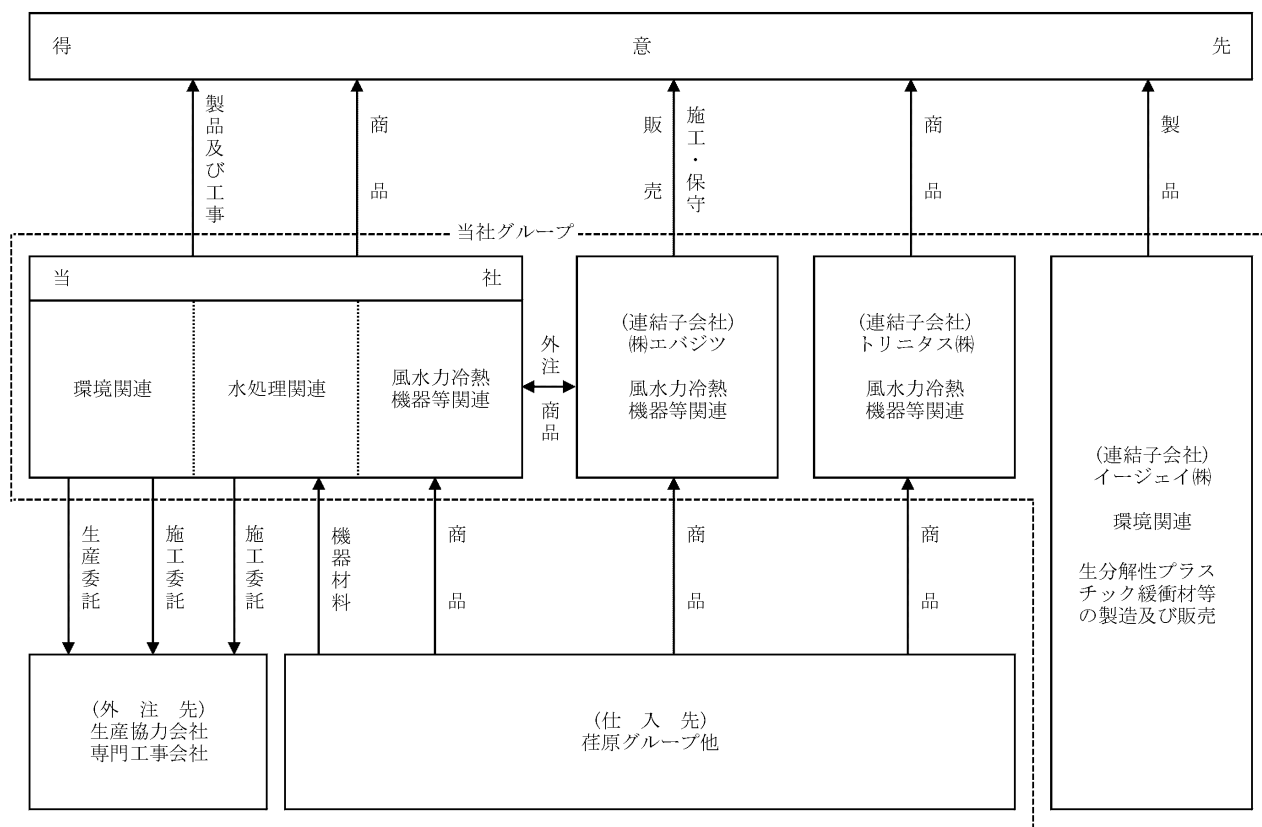
なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

環境関連 …………… オゾン濃度計、オゾン応用機器、脱臭装置、感染症対策製品、栽培漁業関連装置、廃棄物処理装置など当社が自社開発した製品を当社の設計・生産管理に基づき特定の協力会社に生産委託し、販売しております。また、イージェイ㈱は、生分解性プラスチック緩衝材等の製造・販売を行っております。なお、連結子会社でありましたバイオジェニック㈱及び昆明白鴉微藻技術有限公司は、当社が保有するバイオジェニック㈱の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

水処理関連 …………… 当社が官公庁など得意先から直接受注し、荏原グループなどの機器材料によって設計・施工しております。なお、施工にあたっては、専門工事会社に外注委託しております。

風水力冷熱機器等関連 … 当社が得意先から直接受注し、荏原グループから調達した機器材料などを使用して設計・施工並びに商品販売を行っております。また、㈱エバジツは主に冷熱機器の販売、施工及び保守工事を行っており、トリニタス㈱は各種産業機械の販売を行っております。

以上、当社グループについて、セグメントとの関連を含めた事業系統図を示すと、次のとおりであります。



(注) 荏原グループとの取引関係

① ㈱荏原製作所の概要及び当社との関係

会社名 (住所)	資本金 (百万円)	事業内容	当社の出資 比率 (当社への出 資比率)(%)	関係内容	
				役員等の 兼務等	事業上の関係
㈱荏原製作所 (東京都大田区)	61,345	風水力事業、エンジニアリング事業、精密・電子事業	0.44 (－)	－	当社は㈱荏原製作所と代理店契約を締結しており、同社の販売代理店として、主として風水力事業・エンジニアリング事業関連製品を販売しております。

(注) 出資比率は平成24年12月31日現在の状況であります。なお、㈱荏原製作所は関連当事者には該当していません。

② 当連結会計年度の荏原グループとの取引高及び債権債務残高等

取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)
営業取引				
機器材料仕入	2,392	買掛金	2,984	2,808
材料仕入	59	支払手形	41	57
商品仕入	3,691			
製品及び工事売上高	333	売掛金	86	107
商品売上高	1			

- (注) 1. 取引金額及び債権債務残高は、相殺後の金額で記載しております。
2. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期首残高・期末残高は消費税等込みの金額であります。
3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
仕入取引については、代理店契約等に基づき決定しております。
売上取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(名)		資金援助	営業上の取引
					当社 役員	当社 従業員		
㈱エバジツ	東京都大田区	50	機械器具設置、設備 工事の請負・施工及 び保守	100	－	1	借入保証	設置工事の請負、 施工及び保守
イージェイ㈱	神奈川県海老名市	60	生分解性プラスチック 緩衝材等の製造及 び販売	100	1	2	借入保証	－
トリニタス㈱	東京都千代田区	50	各種産業機械の販売	100	1	2	借入保証、仕入債 務保証	機器材料の販売

- (注) 1. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
2. 上記子会社の売上高（連結会社間の内部売上を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントと事業部門とが必ずしも一致しないため、従業員の状況をセグメントに分類して記載することは困難であります。従いまして、従業員の状況を事業部門別・子会社別に記載しております。

平成24年12月31日現在

事業部門・子会社の名称	従業員数(人)	報告セグメントとの関連
環境システム本部	168 (49)	環境、水処理、風水力冷熱機器等関連
環境設備本部	59 (7)	環境、水処理、風水力冷熱機器等関連
計測器・医療本部	46 (11)	環境関連
環境事業本部	62 (14)	環境関連
工務本部	9 (4)	全社
管理本部他	34 (7)	全社
㈱エバジツ(子会社)	51 (6)	風水力冷熱機器等関連
イージェイ㈱(子会社)	17 (16)	環境関連
トリニタス㈱(子会社)	13 (1)	風水力冷熱機器等関連
合計	459 (115)	

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（顧問、嘱託、非常勤顧問、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
378 (92)	41.0	12.9	6,176

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（顧問、嘱託、非常勤顧問、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社グループは、消費税等の会計処理につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は欧州債務危機が再燃するとの懸念から円高が続き、輸出産業を中心に景況感が悪化しました。しかしながら年度後半は新政権が発足し、積極的な金融緩和策などを推し進めた結果、過度な円高状況が是正され、株式市場も年初来高値を更新しました。

当社グループを取り巻く環境装置機械業界においては、公共分野では、東日本大震災からの復旧を目的とした下水道施設の改修工事や省エネ化・耐震化といった設備の更新需要が増加しました。また、民間分野では、不動産価格の下落に歯止めがかかったことや震災の影響も一巡したことなどから、ストップしていた設備投資案件が徐々に再開され始め、各種ポンプ・送風機などの更新需要の増加が見られました。

このような事業環境の下、当社グループは、経営の効率化と安定化を目指し、以下の戦略に取り組みました。

- ・ 新エネルギー分野等の成長分野への展開を進めるとともに、国内外企業とのアライアンスにより取扱製品の拡充に努める。
- ・ 海外とのアライアンス製品を拡販することにより、円高メリットを享受し利益率を高める。
- ・ 電気料金の値上げに対応し、省エネ製品の拡販に努める。
- ・ 復興需要に対応した組織・人員体制の強化を図る。
- ・ 新市場を開拓するため、外部機関とも連携し研究開発スピードを上げる。

これらの結果、東北地域の下水道及び水産漁業施設の復旧工事や関東地域における下水道設備の省エネ化を目的とした改修工事など、比較的大型プラント案件の獲得が堅調に推移したことから、受注高は30,439百万円（前年同期比25.8%増）と増加しました。売上高は、中・小型案件の比率が相対的に低下したことから、期中に完成する物件の数（売上件数）が減少した一方で大型物件の進行基準による売上計上額が増加し、前期並みの26,887百万円（前年同期比0.5%増）となりました。営業利益は、大型物件の比率が高まったことを要因とし、売上総利益率が低下したことから1,001百万円（前年同期比4.1%減）となり、経常利益は、不動産賃貸収入などが加わったものの1,027百万円（前年同期比8.4%減）となりました。また、当期純利益は、連結子会社であるバイオジェニック㈱の全株式を譲渡した結果、過年度に計上した関係会社株式評価損及び貸倒引当金に係る一時差異（対応する繰延税金資産については計上時より全額評価性引当済）が損金算入されることにより法人税等が大幅に減少し、1,180百万円（前年同期比91.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(環境関連)

環境関連製品の製造・販売を手掛ける当セグメントは、医療分野において感染症対策製品や医療機器の販売が低調だったものの、脱臭分野において関東圏の下水処理場を中心に脱臭剤の交換需要が旺盛だったことやゲリラ豪雨対策に関連した脱臭案件の獲得も堅調に推移しました。また、北関東、東北地域における水産漁業施設の復旧工事等の大型プラント物件の獲得も寄与しました。

以上の結果、当セグメントの受注高は9,224百万円（前年同期比33.7%増）となり、売上高は8,091百万円（前年同期比0.0%減）、セグメント利益は689百万円（前年同期比41.7%増）となりました。

(水処理関連)

上下水道向けの設計・施工を手掛ける当セグメントは、東北地域の下水道施設に関する復旧案件や関東地域における設備の省エネ化、補修、増強などの更新需要が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの受注高は9,640百万円（前年同期比21.3%増）、売上高は7,886百万円（前年同期比13.0%減）、セグメント利益は396百万円（前年同期比53.3%減）となりました。

(風水力冷熱機器等関連)

主にポンプ、冷凍機、空調機器などを商社として販売する当セグメントは、各メーカーにおいて震災の影響によりストップしていた設備投資を再開する動きが見られ、ポンプやコンプレッサーなどの産業用機械の販売が堅調に推移しました。また、建築設備関連では主に大学や病院施設の耐震化、長寿命化などの分野で需要が見られました。

以上の結果、当セグメントの受注高は11,574百万円（前年同期比23.7%増）となり、売上高は10,909百万円（前年同期比13.7%増）、セグメント利益は548百万円（前年同期比36.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は2,436百万円となり、前連結会計年度末より848百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は998百万円（前年同期比158.7%増）となりました。

売上債権は624百万円増加しましたが、税金等調整前当期純利益が1,009百万円計上された上に、前受金は345百万円増加し、仕入債務は730百万円増加するなどしたため、営業活動全体では998百万円の増加となったものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は48百万円（前年同期は433百万円の使用）となりました。

有形固定資産の取得による支出88百万円などがあったものの、定期預金の払戻により200百万円、保険積立金の解約により145百万円などの収入があったため、投資活動によるキャッシュ・フロー全体では48百万円の増加となったものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は198百万円（前年同期比244.0%増）となりました。

主な要因は、短期借入金の純増減額による収入45百万円、長期借入金の返済による支出29百万円、配当金の支払額237百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比(%)
環境関連 (百万円)	5,187	99.1
水処理関連 (百万円)	5,941	97.5
風水力冷熱機器等関連 (百万円)	2,663	104.4
合計 (百万円)	13,791	99.4

(注) 金額は生産価格によっております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比(%)
環境関連 (百万円)	—	—
水処理関連 (百万円)	220	104.2
風水力冷熱機器等関連 (百万円)	6,535	112.3
合計 (百万円)	6,756	112.0

(注) 金額は仕入価格によっております。

(3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

① 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
環境関連	9,224	133.7	4,658	132.1
水処理関連	9,640	121.3	7,096	132.8
風水力冷熱機器等関連	11,574	123.7	4,230	118.7
合計	30,439	125.8	15,985	128.6

(注) 金額は販売価格によっております。

② 受注先別実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)			
	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)	前年同期比(%)
環境関連	6,098	3,125	9,224	133.7
水処理関連	9,541	98	9,640	121.3
風水力冷熱機器等関連	2,861	8,713	11,574	123.7
合計	18,502	11,937	30,439	125.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当社グループが建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は、官公庁欄に計上しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)			
	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)	前年同期比(%)
環境関連	5,350	2,741	8,091	100.0
水処理関連	7,779	106	7,886	87.0
風水力冷熱機器等関連	2,457	8,451	10,909	113.7
合計	15,588	11,299	26,887	100.5

(注) 1. 総販売実績に対する販売割合が、10%以上の相手先はありません。

2. 当社グループが建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は、官公庁欄に計上しております。

3 【対処すべき課題】

予断を許さない経営環境が予想される状況の下で、社会的使命として環境保全に貢献することはもちろん、利益成長により企業価値を高めることを目的とし、以下の課題に取り組んでおります。

- ① 住原実業グループ全体の利益率を向上させるため、自社製品の製造・販売を行う「環境関連事業」の売上総利益構成比率を50%以上に高める。
- ② 財務基盤の強化を目的に自己資本比率の向上に努める。
- ③ 国内のエネルギーコスト上昇に対応し、省エネ・創エネ製品の販売拡大及び製品ラインナップの充実を目指す。
- ④ 食糧・水資源の確保を目的とした栽培・養殖及び水再生分野におけるエンジニアリング事業の強化を行う。
- ⑤ 震災復興に尽力するべく、東北エリアへの人員増強、施工管理教育の強化及び公的資格取得の推奨を行う。
- ⑥ 内需拡大による国内建設需要の拡大を見据え、既存客先に対する窓口営業の強化や取扱製品の拡充に努める。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも上記のようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

以下の事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 官公庁への依存について

当社グループは、受注高及び売上高の官公庁依存度が高い水準になっており、公共投資予算の抑制や公共工事コストの縮減策によって、当社グループの受注状況及び損益が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、オゾン・脱臭・水処理・資源再利用などの「環境関連」分野における技術開発力及び新製品開発力の強化により積極的に民需の開拓を行い、安定した受注及び収益の向上に努める方針であります。

① 受注先別実績

	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)	官公庁比率(%)
平成20年12月期	15,983	12,003	27,987	57.1
平成21年12月期	16,012	9,147	25,159	63.6
平成22年12月期	14,510	10,457	24,967	58.1
平成23年12月期	14,175	10,028	24,203	58.6
平成24年12月期	18,502	11,937	30,439	60.8

(注) 当社グループが建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は、官公庁欄に計上しております。

② 販売先別実績

	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)	官公庁比率(%)
平成20年12月期	12,716	13,219	25,935	49.0
平成21年12月期	16,673	9,352	26,025	64.1
平成22年12月期	15,066	9,178	24,245	62.1
平成23年12月期	16,043	10,709	26,752	60.0
平成24年12月期	15,588	11,299	26,887	58.0

(注) 当社グループが建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は、官公庁欄に計上しております。

(2) 市場環境について

当社グループでは、市場環境の変化に対応すべく製品開発力を強化しておりますが、民間設備投資の動向、新規参入業者の増加等による価格競争激化、原材料価格の変動など急激な市場環境の変化は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業績の季節的変動について

「(1) 官公庁への依存について」で記載のとおり、官公庁依存度が高いことから、売上高が上期に集中する季節的変動があります。

	平成20年12月期			平成21年12月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
売上高 (百万円)	13,926	12,009	25,935	14,492	11,532	26,025
上下比率 (%)	53.7	46.3	100.0	55.7	44.3	100.0
経常利益 (百万円)	449	△107	341	874	△128	746

	平成22年12月期			平成23年12月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
売上高 (百万円)	14,619	9,625	24,245	15,049	11,703	26,752
上下比率 (%)	60.3	39.7	100.0	56.3	43.7	100.0
経常利益 (百万円)	990	△264	725	1,039	82	1,121

	平成24年12月期		
	上期	下期	通期
売上高 (百万円)	15,093	11,794	26,887
上下比率 (%)	56.1	43.9	100.0
経常利益 (百万円)	1,167	△140	1,027

(注) 下期の数値は、通期の数値から上期の数値を差し引いたものであります。

(4) ㈱荏原製作所及び同社の関係会社との取引関係について

当社グループは、㈱荏原製作所及び同社の関係会社（以下「荏原グループ」という。）と販売代理店契約を締結して荏原グループ製品の仕入・販売を行うとともに、環境関連装置、水処理施設など各種プラント類の施工では荏原グループから機器材料を調達するなど継続的な事業上の関係があります。

最近5連結会計年度における製品及び工事売上原価、商品仕入高に占める荏原グループの割合は、以下のとおりであります。

	平成20年 12月期	平成21年 12月期	平成22年 12月期	平成23年 12月期	平成24年 12月期
A 荏原グループ (百万円)	2,920	3,722	3,073	2,294	2,452
B 製品及び工事売上原価 (百万円)	14,703	14,321	13,824	14,673	14,027
A/B (%)	19.9	26.0	22.2	15.6	17.5
C 荏原グループ (百万円)	4,341	3,632	2,943	3,676	3,691
D 商品仕入高 (百万円)	6,184	6,108	4,668	5,784	6,629
C/D (%)	70.2	59.5	63.0	63.6	55.7

荏原グループとの取引関係は、今後も安定的に推移するものと判断しておりますが、荏原グループとの代理店基本契約等が延長されなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 製造について

当社は、自社の生産設備を保有しない、いわゆるファブレス企業であり、環境関連製品の製造を外部委託しております。生産設備を保有しないことで経営資源を研究開発に集中させることができますが、一方で十分な製造委託先の確保が出来ない場合などには、製品の供給が受けられなくなる可能性があります。かかる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社では、約70社にわたる製造委託先を保有していること、また、製品製造に必要な技術及びデータはすべて当社が管理しているため、特定の製造委託先への製造委託が不可能になった場合でも、短期間で代替の製造委託先を選定し製品供給を再開することができると認識しております。

(6) 環境法規制について

当社グループは、環境法規制の強化に対応した製品の開発に経営資源を集中させており、数々の環境法規制の強化は当社グループの成長要因の一つとなっております。しかしながら、環境法規制の強化に対応した魅力ある製品を開発出来ない場合には、将来の成長性を低下させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループは、建設業法、製造物責任法、計量法、産廃物の処理及び清掃に関する法律、高圧ガス保安法、毒物及び劇物取締法など様々な法規制の適用を受けております。当社グループでは法令遵守の徹底を図っておりますが、法律・規制等が強化された場合、または予期し得ない法律・規則等の導入・改正等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 製品及び工事等にかかる損失について

当社グループは、顧客の要望に応えるよう品質、機能、安全性、納期等に万全を期しておりますが、販売した製品及び設計・施工したプラント類の不具合や納期遅延等により、追加工事・追加費用の発生、顧客への補償等費用負担の発生、更には顧客等に損害を与え損害賠償請求等の訴訟や係争が生じる可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 保有有価証券の時価下落について

当社グループは、取引先との安定的な関係を維持するため、取引先の株式を保有しており、また資金運用のため一定額の有価証券を保有しておりますが、急激な株式市況の悪化は、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(10) 研究開発について

継続的成長及び競争力強化の源泉は、差別化された新技術・新製品等の研究開発にあると認識し、研究開発活動を行っておりますが、研究開発の成果は不確実なものであり、必ずしも成果に結び付かない可能性があります。

(11) 自然災害等について

地震・風水害等の天災地変、戦争、テロ、その他突発的な事故等の発生により、当社グループ所有資産や仕掛工事中の機器資材等の価値が低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約の内容	備考	契約期間
㈱荏原製作所	同社が扱う風水力機械製品及び風水力システム製品(エンジニアリング及び付帯工事を含む)の取引についての基本契約	代理店基本契約	契約日平成23年10月7日から平成25年9月30日以後1か年のみ自動延長
	同社の風水力機械製品及び風水力システム製品販売に対する営業協力、援助、代理店に関する基本契約	営業協力店基本契約	契約日平成24年10月1日から平成26年9月30日以後1か年のみ自動延長
	同社汎用製品などの販売に関する契約	特約店基本契約	契約日平成16年4月1日から1か年以後1か年ごとに自動延長
	当社が開発した腐植質を用いた下水汚泥改質装置を同社が下水道施設に販売するための優先的権利を付与する販売協定書	販売協定	協定日平成13年4月1日から2か年以後1か年ごとに自動延長

6【研究開発活動】

(1) 方針及び目的

当社グループの研究開発は、「豊かな人間環境の創造を目指して社会に貢献する」という経営理念に基づき、主としてオゾン・脱臭・水処理・資源再利用という環境関連事業に関わる分野において製品開発を行っております。

中央研究所では、脱臭剤・脱臭装置・水処理・バイオマスに関わる基礎研究及び製品開発を、環境計測技術センターでは、オゾン関連や光技術を使った計測機器に関わる基礎研究及び製品開発を行っております。

また、埼玉研究所では、脱臭剤及び脱臭装置などに関わる研究開発と実証実験を行い、子会社イージェイ㈱ではバイオプラスチック緩衝材の研究を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は743百万円であります。

(2) 主な研究開発の成果

以下は、全て環境関連事業に係わる研究開発の成果です。

- ・ 主に生肉などの生菌数が可視化できる装置「ATPモニター」の試作品が完成し、展示会に出展。
- ・ 災害対策製品として車輻に搭載する患者搬送器材の開発が完了し、平成24年12月より販売を開始。
- ・ 送風機パッケージ及びインバータパッケージの開発が完了し、性能確認を実施中。
- ・ 下水処理場や厨房除害施設などで使用される脱臭剤を改良した低比重剤の実証試験を終了。平成24年7月より販売開始。
- ・ 産業排水処理で使用される汚泥削減型排水処理システムの開発が完了し、平成24年7月より販売開始。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は欧州債務危機が再燃するとの懸念から円高が続き、輸出産業を中心に景況感が悪化しました。しかしながら年度後半は新政権が発足し、積極的な金融緩和策などを推し進めた結果、過度な円高状況が是正され、株式市場も年初来高値を更新しました。

当社グループを取り巻く環境装置機械業界においては、公共分野では、東日本大震災からの復旧を目的とした下水道施設の改修工事や省エネ化・耐震化といった設備の更新需要が増加しました。また、民間分野では、不動産価格の下落に歯止めがかかったことや震災の影響も一巡したことなどから、ストップしていた設備投資案件が徐々に再開され始め、各種ポンプ・送風機などの更新需要の増加が見られました。

このような事業環境の下、当社グループは、経営の効率化と安定化を目指し、以下の戦略に取り組みました。

- ・ 新エネルギー分野等の成長分野への展開を進めるとともに、国内外企業とのアライアンスにより取扱製品の拡充に努める。
- ・ 海外とのアライアンス製品を拡販することにより、円高メリットを享受し利益率を高める。
- ・ 電気料金の値上げに対応し、省エネ製品の拡販に努める。
- ・ 復興需要に対応した組織・人員体制の強化を図る。
- ・ 新市場を開拓するため、外部機関とも連携し研究開発スピードを上げる。

これらの結果、東北地域下水道及び水産漁業施設の復旧工事や関東地域における下水道設備の省エネ化を目的とした改修工事など、比較的大型プラント案件の獲得が堅調に推移したことから、受注高は30,439百万円（前年同期比25.8%増）と増加しました。売上高は、中・小型案件の比率が相対的に低下したことから、期中に完成する物件の数（売上件数）が減少した一方で大型物件の進行基準による売上計上額が増加し、前期並みの26,887百万円（前年同期比0.5%増）となりました。営業利益は、大型物件の比率が高まったことを要因とし、売上総利益率が

低下したことから1,001百万円（前年同期比4.1%減）となり、経常利益は、不動産賃貸収入などが加わったものの1,027百万円（前年同期比8.4%減）となりました。また、当期純利益は、連結子会社であるバイオジェニック株の全株式を譲渡した結果、過年度に計上した関係会社株式評価損及び貸倒引当金に係る一時差異（対応する繰延税金資産については計上時より全額評価性引当済）が損金算入されることにより法人税等が大幅に減少し、1,180百万円（前年同期比91.3%増）となりました。

② 受注高について

東北地域の下水道及び水産漁業施設において、東日本大震災からの復旧を目的とした比較的大型のプラント案件の獲得がありました。また、養殖施設向け案件の獲得も寄与しました。

以上の結果、受注高は30,439百万円（前年同期比25.8%増）と増加しました。

③ 売上高について

中・小型案件の比率が相対的に低下したことから、期中に完成する物件数（売上件数）が減少した一方、大型物件の進行基準による売上計上額が増加しました。

以上の結果、売上高は前期並みの26,887百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

④ 売上総利益について

比較的利益率の低い大型案件の獲得により、売上総利益率は23.2%と前期の23.5%に比べ低下した結果、6,230百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

⑤ 販売費及び一般管理費について

不透明な事業環境を背景に経費節減に努めた結果、販売費及び一般管理費は5,229百万円（前年同期比0.4%減）となり、営業利益は1,001百万円（前期比4.1%減）となりました。

⑥ 経常利益について

営業外収益として投資不動産賃貸料107百万円や受取配当金37百万円等を計上した一方で、営業外費用として不動産賃貸費用68百万円や支払利息14百万円等を計上した結果、経常利益は1,027百万円（前年同期比8.4%減）となりました。

⑦ 当期純利益について

特別損失として固定資産の減損損失16百万円等を計上したことや、連結子会社であったバイオジェニック株の全株式を譲渡したことにより、過年度に計上した関係会社株式評価損及び貸倒引当金に係る一時差異（対応する繰延税金資産については計上時より全額評価性引当済）が損金算入されたことにより、法人税等が大幅に減少した結果、当期純利益は1,180百万円（前年同期比91.3%増）となりました。

（2）当連結会計年度の財政状態の分析

総資産の部は、前連結会計年度末と比べ1,742百万円増加し、19,709百万円となりました。

通期の売上高は対前年同期比0.5%の微増となったものの第4四半期の売上高が増加したため、たな卸資産は195百万円減少するも、受取手形及び売掛金は611百万円増加しました。また、営業活動により得られたキャッシュの増加などにより現金及び預金は783百万円増加し、保有株式の時価上昇などにより投資有価証券は429百万円増加するなどしたため、総資産の部全体では1,742百万円の増加となりました。

負債の部は、前連結会計年度末と比べ588百万円増加し、13,741百万円となりました。

主な要因として、受注残高の増加などによる支払手形及び買掛金710百万円の増加、前受金325百万円の増加、子会社株式の譲渡及び子会社に対する債権放棄の実施に伴う未払法人税等297百万円の減少などが挙げられます。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ1,153百万円増加し、5,967百万円となりました。

その他有価証券評価差額金は保有株式の時価上昇により255百万円増加し、配当金は237百万円の支払いとなりました。しかし、当期純利益を1,180百万円計上したため、利益剰余金が943百万円の増加となり、純資産の部全体では1,153百万円の増加となったものであります。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」に記載したとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フローの指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
自己資本比率 (%)	22.2	23.7	26.8	26.8	30.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	29.7	37.8	41.6	38.8	36.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	1.1	5.0	4.3	1.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	51.7	14.9	19.9	67.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4. 平成20年12月期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

(4) 戦略的現状と見通し

国内の経済動向は、政権交代以降、円安基調への転換による輸出産業の好転、株式市場の回復などが続き、不動産市況も回復の兆しを見せております。当社を取り巻く環境装置機械業界においても、公共分野では補正予算及び一般会計予算における公共事業費の拡大が決定され、民間分野ではメーカー各社の設備投資意欲の回復などが見られました。このような事業環境の下で、当社グループは社会的使命として環境保全に貢献することはもちろん、利益成長による企業価値の向上を目指し、次のような戦略を展開してまいります。

- ・ 付加価値の高い「環境関連（メーカー事業）」の売上総利益の構成比率を50%以上に拡大させる。
- ・ 原価低減や経営効率の改善に努めることにより、営業利益率6%を目指す。
- ・ 原発停止や円安によるLNG輸入価格の上昇を背景に、国内のエネルギーコスト上昇が見込まれることから、省エネ・創エネ製品の拡販及びラインナップの充実を図る。
- ・ 新興国の人口増加などを背景に、海洋資源の枯渇が見込まれることから、水産試験場や養殖施設向けの案件獲得に注力する。
- ・ 東北地域の復旧や復興に尽力するため、当該エリアへの人員補充や案件獲得の体制を強化する。
- ・ 中国やアルジェリアなど海外リスクの顕在化により、各メーカーの国内回帰が見込まれることから、既存客先や休眠客先へのソリューション営業を強化する。

第3【設備の状況】

当社グループは、消費税等の会計処理につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当社グループは、メーカー事業の拡充及び新製品・新事業の創出のスピードアップと更なる研究開発の強化を図るため、総額108百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成24年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地		有形固定資 産その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)			
本社 (東京都中央区)	環境、水処理、 風水力冷熱機器 等関連、全社	統括業務、営 業設計、生産 管理、営業、 賃貸	236 (57)	0	15 (0)	480.85 (138.45)	814 (219)	3	1,071 (276)	194 (35)
静岡支社 (静岡市駿河区)	環境、水処理、 風水力冷熱機器 等関連	営業	32	－	0	211.96	89	－	121	21 (－)
関東支社 (さいたま市浦 和区)	環境、水処理、 風水力冷熱機器 等関連、全社	営業、賃貸	103 (63)	－	1	231.40 (138.84)	196 (117)	－	300 (181)	17 (5)
神奈川支社 (川崎市川崎区)	環境、水処理、 風水力冷熱機器 等関連、全社	営業、賃貸	171 (140)	－	0	464.16 (386.80)	5 (4)	－	177 (145)	15 (13)
環境計測技術 センター (川崎市麻生区)	環境関連	総合研究、生 産管理、設計	358	2	8	1,115.41	207	－	576	28 (9)
中央研究所 (川崎市麻生区)	環境、水処理、 風水力冷熱機器 等関連	総合研究	157	0	22	－	－	3	183	12 (6)
埼玉研究所 (埼玉県久喜市)	環境関連	実証実験	2	0	3	215.28	20	－	27	－
保養所 (神奈川県足柄 下郡他)	全社	厚生施設	46	－	0	1,089.66	44	－	90	－

(注) 1. 「従業員数」欄以外の()書は、内書で賃貸中のものであり、貸借対照表上、投資不動産として表示しております。

2. 「従業員数」欄の()書は、臨時雇用者数(顧問、嘱託、非常勤顧問、パートタイマーを含む。)の年間の平均人員を外書で記載しております。

3. 埼玉研究所は、技術開発部門と営業部門の技術者等が機器の研究開発・実証実験を行うための施設であります。

(2) 国内子会社

(平成24年12月31日現在)

会社名 (本社所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地		合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)		
(株)エバジツ (東京都大田区)	風水力冷熱機器 等関連	統括業務、 営業、賃貸	141 (107)	—	1 (0)	1,330.95 (1,056.84)	76 (71)	219 (178)	51 (6)
イージェイ(株) (神奈川県海老名市)	環境関連	統括業務、 製造、営業	9	26	3	—	—	39	17 (16)

(注) 1. 「従業員数」欄以外の()書は、内書で賃貸中のものであり、連結貸借対照表上、投資不動産として表示しております。

2. 「従業員数」欄の()書は、臨時雇用者数(顧問、嘱託、非常勤顧問、パートタイマーを含む。)の年間の平均人員を外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な改修

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	東京都 中央区	環境、水処理、風水力 冷熱機器等 関連	本社ビルの耐 震補強、リニ ューアル	450	—	自己資金	平成25. 4	平成25. 12	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,640,000	6,640,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	6,640,000	6,640,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成13年2月16日(注)	500,000	6,640,000	277	957	277	787

(注) 有償一般募集

発行価額 1株につき1,108円

資本組入額 554円

発行価格 1株につき1,197円

払込金総額 554百万円

(6)【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	25	20	68	31	1	9,687	9,832	－
所有株式数 (単元)	－	14,801	204	1,331	629	1	49,411	66,377	2,300
所有株式数の割合(%)	－	22.30	0.31	2.01	0.95	0.00	74.43	100.00	－

(注) 自己株式707,498株は、「個人その他」に7,074単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。なお、「金融機関」には当社が平成23年3月31日に導入した「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(所有者名義は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有しております株式が株主名簿上1,045単元(実質所有株式数1,033単元)含まれております。「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の詳細については、(10)従業員株式所有制度内容をご参照下さい。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
水島力夫	東京都杉並区	400,000	6.02
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	265,000	3.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	217,300	3.27
清水暎夫	横浜市港北区	152,980	2.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	150,000	2.25
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	150,000	2.25
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	135,000	2.03
鈴木久司	横浜市港北区	125,200	1.88
荏原実業社員持株会	東京都中央区銀座7丁目14番1号	118,600	1.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	107,900	1.62
計	—	1,821,980	27.43

(注) 1. 上記大株主以外に当社が707,498株(持株比率10.65%)を自己株式として保有しております。なお、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式104,568株(実質保有株式103,368株)については、自己株式には含めておりません。

2. 上記所有株式数のほか、役員持株会を通じて所有している株式数は以下のとおりであります。

水島力夫 68株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 707,400	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,930,300	59,303	同上
単元未満株式	普通株式 2,300	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,640,000	—	—
総株主の議決権	—	59,303	—

(注) 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式104,568株(議決権の数1,045個、実質保有株式103,368株(議決権の数1,033個))につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
荏原実業株式会社	東京都中央区銀座 七丁目14番1号	707,400	—	707,400	10.65
計	—	707,400	—	707,400	10.65

(注) 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式104,568株(実質保有株式103,368株)は、上記自己株式には含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成23年2月9日開催の取締役会において、荏原実業社員持株会（以下「持株会」という。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本信託」という。）の導入を決議し、平成23年3月31日をもって導入いたしました。

本信託は、持株会に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本信託導入後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

本信託は、保有する当社株式に係る議決権を、持株会の議決権行使割合に応じて行使いたします。

信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また、当社は信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(本信託の概要)

イ. 信託の目的 持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理により得た収益の受益者への給付

ロ. 委託者 当社

ハ. 受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は平成23年3月31日に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となっております。

ニ. 受益者 受益者適格要件を充足する持株会会員

ホ. 信託契約日 平成23年3月31日

ヘ. 信託の期間 平成23年4月5日～平成28年4月12日（予定）

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

145,868株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成一年一月一日)での決議状況 (取得期間 平成一年一月一日～平成一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	40	47,520
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」欄の計算には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	707,498	—	707,498	—

(注) 1. 「保有自己株式数」欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

2. 「第5 経理の状況」以下の自己株式数には、当社と信託E口が一体であるとする会計処理に基づき、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口が所有する当社株式103,368株を含めております。

3 【配当政策】

利益配分については、株主の皆様に対して安定的配当を継続して実施することを経営の重要課題としております。さらに内部留保にも意を用い、研究開発、設備投資に備えるなどして、業績の向上と財務体質の強化に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当40円（うち中間配当20円）を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年7月31日 取締役会	118	20.00
平成25年3月26日 第74期定時株主総会	118	20.00

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（株式給付信託（従業員持株会処分型））信託E口に対する配当金2百万円を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	1,426	1,530	1,346	1,295	1,298
最低(円)	830	831	1,026	902	1,155

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,211	1,205	1,218	1,222	1,242	1,258
最低(円)	1,190	1,180	1,155	1,191	1,196	1,215

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	管理統括	鈴木 久司	昭和14年11月30日生	昭和35年3月 ㈱旭通信機製作所入社 昭和36年9月 当社入社 昭和58年11月 取締役 昭和61年12月 常務取締役 平成2年3月 専務取締役 平成3年10月 オゾン事業部統括 平成5年12月 代表取締役 平成5年12月 管理統括(現任) 平成12年2月 代表取締役副社長 平成13年4月 環境開発本部統括 平成14年10月 新事業推進室統括 平成19年1月 代表取締役社長(現任) 平成19年1月 営業統括	(注) 1	125
取締役副社長	営業統括・工務 本部長	小林 孝泰	昭和26年4月10日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年5月 静岡支社部長 平成13年4月 静岡支社長 平成13年7月 執行役員 平成17年12月 環境システム本部副本部長 平成18年3月 取締役 平成19年1月 常務取締役 平成19年1月 営業副統括 平成19年1月 環境システム本部長 平成20年10月 代表取締役副社長 平成20年10月 営業統括(現任) 平成24年3月 取締役副社長(現任) 平成24年3月 工務本部長(現任)	(注) 1	10
取締役	専務執行役員・ 環境システム本 部長	佐藤 善伸	昭和31年2月23日生	昭和53年3月 当社入社 平成7年7月 建築設備営業部長 平成10年5月 環境設備第1営業部長 平成11年6月 執行役員 平成11年7月 環境設備本部長 平成14年6月 取締役 平成16年5月 常務取締役 平成16年5月 営業副統括 平成20年10月 専務取締役 平成20年10月 民需営業統括 平成22年1月 環境設備本部長 平成23年3月 取締役(現任) 平成23年3月 専務執行役員(現任) 平成25年1月 環境システム本部長(現任)	(注) 1	11
取締役	上席執行役員・ 計測器・医療本 部長	小林 均	昭和33年2月25日生	昭和53年3月 当社入社 平成8年4月 総務部長 平成18年6月 管理本部副本部長 平成19年1月 執行役員 平成19年5月 法務部長 平成20年3月 取締役(現任) 平成20年3月 管理本部長 平成24年1月 事業企画室長 平成25年1月 上席執行役員(現任) 平成25年1月 計測器・医療本部長(現任)	(注) 1	8
取締役		橘 昇	昭和25年8月2日生	昭和49年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成7年4月 同行茅ヶ崎支店長 平成10年2月 同行名古屋駅前支店長 平成12年5月 同行銀座通支店長 平成14年4月 ㈱みずほ銀行公務第二部長 平成16年10月 日本オー・シー・アール㈱代表取 締役専務 平成18年10月 学校法人工学院大学経理部長 平成20年4月 同学校法人理事財務部長(現任) 平成24年3月 当社取締役(現任)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中村 隆	昭和26年12月27日生	昭和49年4月 荏原インフィルコ㈱入社 昭和59年9月 ㈱イーディーアイ(現㈱紀文産業)入社 平成13年8月 当社入社 平成16年4月 プラント技術部長 平成17年8月 環境ソリューション部長 平成20年4月 監査室長 平成24年3月 監査役(現任)	(注) 2	—
監査役		平山 正剛	昭和9年4月15日生	昭和39年4月 弁護士登録 昭和58年7月 ㈱荏原製作所監査役 平成10年6月 当社監査役(現任) 平成18年4月 日本弁護士連合会会長	(注) 2	1
監査役		松崎 信	昭和17年11月10日生	昭和44年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和47年11月 公認会計士登録 昭和60年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 平成17年4月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授(現任) 平成20年4月 千葉県公益認定等審議会委員(現任) 平成21年3月 当社監査役(現任)	(注) 3	—
計						157

- (注) 1. 取締役全員の任期は、平成25年3月26日開催の第74期定時株主総会から1年であります。
2. 監査役中村隆及び平山正剛は、平成24年3月27日開催の第73期定時株主総会から4年であります。
3. 監査役松崎信は、平成25年3月26日開催の第74期定時株主総会から4年であります。
4. 所有株式数には、荏原実業役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
- なお、提出日現在(平成25年3月26日)の持株会による取得株式数は、確認が出来ないため、平成25年2月末現在の実質持株数を記載しております。
5. 取締役橋昇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役平山正剛及び松崎信は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
福島 昭宏	昭和36年6月15日生	平成5年4月 弁護士登録 平成5年4月 平山・鈴木・卜部法律事務所(現平山・福島・鈴木法律事務所)入所	—

- (注) 1. 補欠監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役福島昭宏は、補欠の社外監査役であります。
3. 任期満了前に退任した社外監査役の補欠として選任された社外監査役の任期は、退任した社外監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成25年3月26日開催の第74期定時株主総会から4年間であります。
8. 当社では、意思決定と監督機能並びに執行機能の分離により、取締役会を活性化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名
佐藤 善伸	取締役 専務執行役員 環境システム本部長
小林 均	取締役 上席執行役員 計測器・医療本部長
富野 信夫	専務執行役員 環境事業本部長
三木 嘉広	常務執行役員 環境システム本部副本部長兼東京支社長
永島 弘人	常務執行役員 環境システム本部副本部長兼関東支社長
石井 孝	上席執行役員 環境設備本部長
大野 周司	上席執行役員 管理本部長兼法務部長
蔵見 義晴	執行役員 環境設備本部副本部長
大平美智男	執行役員 計測器・医療本部副本部長兼技術部長
内海 良典	執行役員 神奈川支社長
小田 貴生	執行役員 環境システム本部副本部長兼静岡支社長
田中 俊博	執行役員 環境事業本部副本部長兼中央研究所長
渡辺 隆雄	執行役員 計測器・医療本部副本部長兼医療環境部長
阿部 亨	執行役員 環境事業本部副本部長兼プラント部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、上場企業としての責務である社会的責任を果たすべくコーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス体制の強化、アカウンタビリティの明確化を推進するために以下のとおり経営管理組織の強化に取り組んでおります。

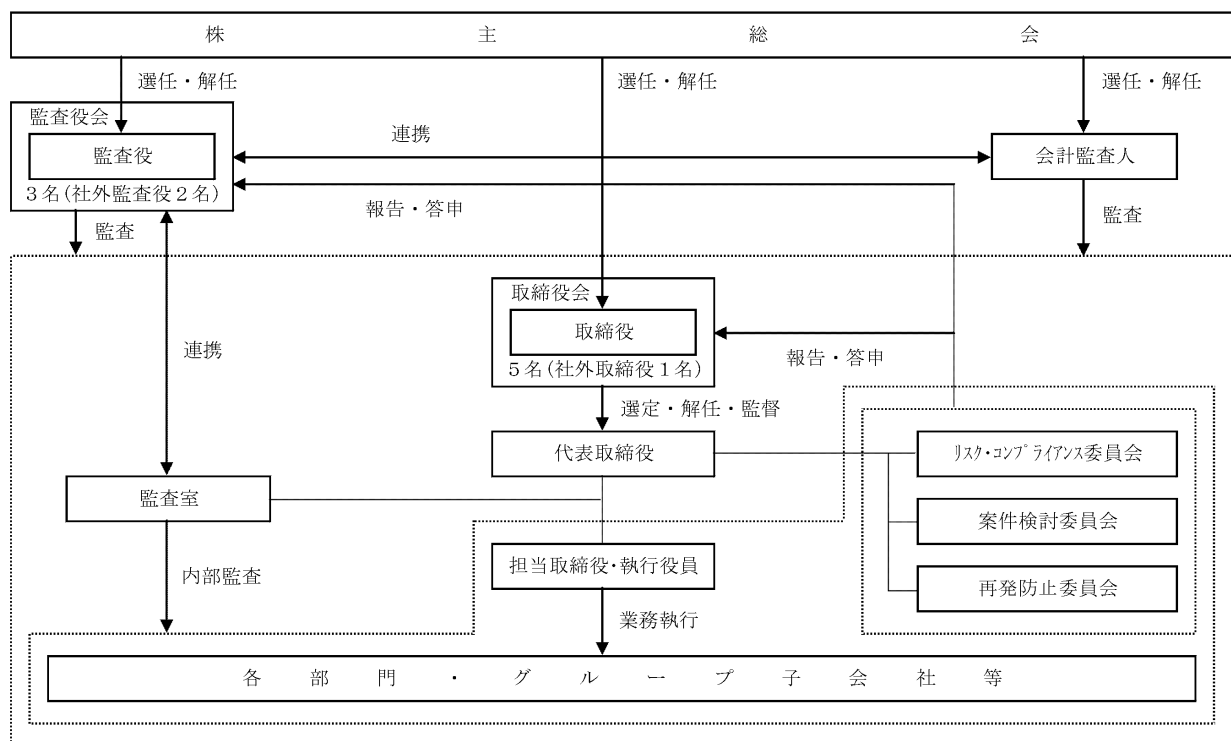
① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、原則月1回の定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会により、経営に関する重要事項の審議及び意思決定を行うとともに、業務執行状況等の報告を受け経営全般に対する監督を行っております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し、客観的な立場から意見を表明するとともに、意思決定の適法性及び妥当性、業務執行状況の監査を行っております。

また、当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定機能の強化とスピードアップ及び執行監督機能強化など取締役会の機能をより有効に発揮させ、急激な経営環境の変化にタイムリーかつ柔軟に対応できるよう努めるとともに、「リスク・コンプライアンス委員会」「案件検討委員会」「再発防止委員会」の各委員会を設置し、企業統治の更なる充実に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を整備し適宜実施していくことは、経営の透明性及び適正性を確保する観点から、極めて重要であると考えております。

当社においては、社外取締役が、多様な事業分野における経営経験と知見を基に、的確な提言と監視を行うとともに、2名の社外監査役が、それぞれの専門的見地から経営全般に関する的確な助言・監視を行うことにより、経営監視及び助言機能が有効に機能し、その客観性・中立性が確保されと考えております。

また、取締役の任期を1年とし、経営責任及び執行監督責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築することができるようにしております。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役は、「荏荏実業グループ行動規範」に基づき当社の経営理念を遵守した行動をとるものとし、特にコンプライアンスはすべての行動の基本であることを認識する。
- ・ コンプライアンス徹底のため、『リスク・コンプライアンス委員会』を設置し、役員全体の研修を行うとともに、会社全体の状況把握と問題点の指摘などの監視を行う。

- ・ 『リスク・コンプライアンス委員会』の委員長はコンプライアンスに係る状況について、必要に応じ取締役会及び監査役会に報告する。
- ロ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役は、使用人が「荏原実業グループ行動規範」に基づき行動し、とりわけ法令を遵守するように徹底する。
 - ・ 『リスク・コンプライアンス委員会』は、使用人のコンプライアンス徹底状況を把握するとともに研修などの必要な活動を行う。
 - ・ 代表取締役社長は、自ら直轄する「監査室」に命じて、コンプライアンスについての監査を行わせる。
- ハ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役は、職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含むものとする）その他の重要な情報を、「文書管理規程」に基づき適切に保存する。
 - ａ．株主総会議事録
 - ｂ．取締役会議事録
 - ｃ．稟議書
 - ｄ．営業関係申請書
 - ｅ．会計帳簿、計算書類
 - ｆ．その他文書管理規程に定める文書
 - ・ なお、上記に定める文書については、取締役及び監査役が常時閲覧可能な状態を維持する。
 - ・ 取締役は、「内部者取引規程」及び「秘密情報管理規程」に基づき会社の重要情報について適切に管理する。
- ニ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 会社全体のリスク管理について統括する『リスク・コンプライアンス委員会』は、想定されるすべてのリスクを把握するためリスクテーブルを作成の上、防止策及び有事の際の対応策を策定するとともにその体制整備を推進する。
 - ・ 大口受注や大口事業投資などに係るリスク（ビジネスリスク）に対応するため、『案件検討委員会』を設置し、必要に応じ当該リスクの最小化を検討する。
 - ・ 納入製品における技術上の重大な不適合に対し、その原因究明と再発防止を図るため、『再発防止委員会』を設置する。
- ホ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は、取締役会が定める職務分掌に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役に職務の執行を行わせる。
 - ・ 取締役会は、中期経営計画及び年度予算を決定する。
 - ・ 取締役会は、中期経営計画に基づき、毎期、本部及び部門ごとの業績目標と予算を設定する。
 - ・ 各本部を担当する取締役は、管轄する部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - ・ 取締役会は、月次実績をレビューし、担当取締役に目標達成状況を分析させ、目標未達の場合は改善策を報告させる。
 - ・ 月次の業績はＩＴを積極的に活用したシステムにより迅速にデータ化し、取締役会に報告されるものとする。
- ヘ．当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 取締役は、荏原実業グループ各社が「荏原実業グループ行動規範」に基づきグループの経営理念を遵守した行動をとるよう指導する。
 - ・ 取締役は、当社取締役または使用人を子会社に取締役または監査役として派遣し、業務の状況を監督する。
 - ・ 取締役は、当社管理本部に企業集団全体の業務全般の管理をさせ、業務の適正性・効率性を確保する。
 - ・ 代表取締役社長は、監査室に企業集団全体の監査をさせ、内部統制の有効性を確保する。
 - ・ 監査役は、企業集団全体の監査を適正に行えるよう、会計監査人、監査室及び子会社監査役と密接な連携体制を確保する。
- ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役を補助するため、監査役スタッフを１名以上置く。
- チ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの独立性を確保するため、当該スタッフの任命・異動等人事権に係る事項については監査役会と事前に協議するものとする。
- リ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役は、以下の事項について監査役に報告する。
 - ａ．会社の経営、業績に影響を及ぼす、または及ぼすおそれのある重要な事実
 - ｂ．取締役及び使用人の職務遂行に関しての不正行為、法令・定款に違反する重大な事実
 - ｃ．毎月の月次資料（含む子会社）

- d. 稟議書及び営業関係申請書等重要な決裁書類
- e. 監査室の監査実施記録
- ・ 取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合または財産の状況を調査する場合、迅速かつ的確に対応する。
- ・ 取締役は、監査役に対し予算委員会等重要な会議への出席の機会を提供する。
- ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役及び部門長等に対し定期的にヒヤリングを行い情報を収集する。
- ・ 監査役は、会計監査人、監査室と定期的に情報交換を行う。
- ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 財務報告に係る規程、内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築するとともに、その適切な運用を図る。また、経営環境、組織・業務等の変化に応じ、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時に行う。
- ・ 監査室は、財務報告の信頼性を確保するための体制が有効に機能しているかを定期的に評価し、重要な事項については取締役会に報告する。
- ヲ. 反社会的勢力との関係遮断を図るための体制
- 反社会的勢力に対していかなる名目であれ、何らの経済的利益、便益、特典、恩恵等を与えず、反社会的勢力の利益となることを目的とした活動も行わない毅然とした態度で臨み、その旨を「荏原実業グループ・コンプライアンス・ガイドライン」の中に定め、当社役員・従業員全員への周知を徹底する。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

④ 内部監査、監査役監査の状況

当社は内部統制システムの一つとして、社長直轄の監査部門である監査室（専任2名）を設置しております。監査室は、会社の業務活動が、法令、定款、会社の経営方針、計画及び諸規程に準拠し、適正かつ効果的に遂行されているかを監査するとともに、必要に応じて勧告を行うなど内部統制システムの充実・強化に努めております。また、監査役会、会計監査人とも情報交換を行い、必要に応じ連携して監査を行えるよう努めております。

監査役会は、監査役を3名（うち社外監査役2名）とし、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。監査役は、重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、業務執行状況を把握するため営業、管理の各部門を調査し、重要な書類の閲覧を行うとともに、グループ各社の調査も実施し、業務執行の適法性・妥当性に関する監督を行っております。また、監査役会と会計監査人は、定期的に打合せを行い、情報の交換を密にし、相互に連携して監査を実施しております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼し、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：石井 哲也、山本 千鶴子

なお、会計監査業務を執行した公認会計士は両氏とも継続監査期間が7年を超えていないため、継続監査年数を記載しておりません。

また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等2名、その他3名であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役橘昇氏は、金融機関での経験が長く、幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に反映していただくため選任しております。社外監査役平山正剛氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役松崎信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。両氏からは、それぞれの専門の見地より経営全般に関する監視及び助言をいただいております。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の基準又は方針を設けておりませんが、経歴や専門性、知見等を総合的に判断し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、一部当社株式の保有を除き、人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係で、重要性のあるものはありません。

⑦ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役 員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	200	172	28	5
監査役(社外監査役を除く)	14	12	2	2
社外役員	18	14	4	4

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成19年3月27日開催の第68期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

⑧ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

16銘柄 1,047百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱荏原製作所	1,854,616	491	営業上の取引関係の維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	500,600	52	営業上の取引関係の維持・強化
㈱大気社	30,213	49	営業上の取引関係の維持・強化
フクダ電子㈱	15,768	34	営業上の取引関係の維持・強化
ダイダン㈱	56,142	30	営業上の取引関係の維持・強化
㈱テクノ菱和	32,906	13	営業上の取引関係の維持・強化
太平電業㈱	21,430	12	営業上の取引関係の維持・強化
大陽日酸㈱	21,835	11	営業上の取引関係の維持・強化
大成温調㈱	35,015	10	営業上の取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス㈱	5,492	10	営業上の取引関係の維持・強化
日比谷総合設備㈱	233	0	営業上の取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱荏原製作所	1,882,906	677	営業上の取引関係の維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	500,600	78	営業上の取引関係の維持・強化
㈱大気社	34,348	56	営業上の取引関係の維持・強化
フクダ電子㈱	16,958	45	営業上の取引関係の維持・強化
ダイダン㈱	64,852	35	営業上の取引関係の維持・強化
㈱テクノ菱和	39,750	16	営業上の取引関係の維持・強化
太平電業㈱	27,852	14	営業上の取引関係の維持・強化
大陽日酸㈱	27,395	13	営業上の取引関係の維持・強化
大成温調㈱	42,503	12	営業上の取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス㈱	7,141	12	営業上の取引関係の維持・強化
日比谷総合設備㈱	233	0	営業上の取引関係の維持・強化

なお、前事業年度及び当事業年度において、当社が保有するみなし保有株式はありません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	(注)
上記以外の株式	308	478	9	—	184

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社と取締役及び監査役は、職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37	—	37	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に監査法人等の主催するセミナーに参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,736	2,519
受取手形及び売掛金	※3, ※4 7,666	※3, ※4 8,277
商品及び製品	887	847
仕掛品	200	139
未成工事支出金	522	471
原材料及び貯蔵品	193	152
繰延税金資産	101	191
その他	114	358
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	11,420	12,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 2,093	※2 2,050
減価償却累計額	△1,125	△1,132
建物及び構築物（純額）	968	918
機械装置及び運搬具	142	122
減価償却累計額	△104	△86
機械装置及び運搬具（純額）	37	35
工具、器具及び備品	468	344
減価償却累計額	△399	△280
工具、器具及び備品（純額）	69	63
土地	※2 1,049	※2 1,049
その他	26	19
減価償却累計額	△8	△12
その他（純額）	18	7
有形固定資産合計	2,144	2,073
無形固定資産	46	59
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,215	※2 1,644
保険積立金	1,301	1,247
投資不動産（純額）	※1, ※2 889	※1, ※2 869
繰延税金資産	245	275
その他	777	653
貸倒引当金	△72	△67
投資その他の資産合計	4,356	4,622
固定資産合計	6,546	6,756
資産合計	17,967	19,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※4 7, 595	※2, ※4 8, 306
短期借入金	※2 1, 370	※2 1, 560
未払法人税等	324	27
未払消費税等	102	56
前受金	1, 686	2, 011
その他	※4 604	※4 557
流動負債合計	11, 684	12, 518
固定負債		
長期借入金	278	99
退職給付引当金	490	440
役員退職慰労引当金	597	581
その他	103	102
固定負債合計	1, 468	1, 222
負債合計	13, 153	13, 741
純資産の部		
株主資本		
資本金	957	957
資本剰余金	787	787
利益剰余金	4, 295	5, 239
自己株式	△1, 291	△1, 263
株主資本合計	4, 748	5, 719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7	247
為替換算調整勘定	73	—
その他の包括利益累計額合計	65	247
純資産合計	4, 814	5, 967
負債純資産合計	17, 967	19, 709

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
製品及び工事売上高	19,760	18,994
商品売上高	6,991	7,892
売上高合計	26,752	26,887
売上原価		
製品及び工事売上原価	14,673	14,027
商品売上原価	5,784	6,629
売上原価合計	20,458	20,656
売上総利益		
製品及び工事売上総利益	5,087	4,967
商品売上総利益	1,207	1,263
売上総利益合計	6,294	6,230
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,250	※1, ※2 5,229
営業利益	1,043	1,001
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	32	37
投資不動産賃貸料	99	107
その他	12	16
営業外収益合計	150	167
営業外費用		
支払利息	18	14
不動産賃貸費用	49	68
保険解約損	0	15
貸倒引当金繰入額	1	2
支払手数料	2	29
為替差損	0	2
その他	0	8
営業外費用合計	72	141
経常利益	1,121	1,027
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1
特別利益合計	—	1
特別損失		
固定資産処分損	※3 1	※3 2
減損損失	—	※4 16
関係会社株式売却損	—	0
投資有価証券評価損	4	—
会員権評価損	29	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5	—
特別損失合計	41	19
税金等調整前当期純利益	1,079	1,009
法人税、住民税及び事業税	418	83
法人税等調整額	44	△254
法人税等合計	462	△171
少数株主損益調整前当期純利益	617	1,180
当期純利益	617	1,180

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	617	1,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△165	255
為替換算調整勘定	△0	△73
その他の包括利益合計	△166	※ 182
包括利益	450	1,363
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	450	1,363
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	957	957
当期末残高	957	957
資本剰余金		
当期首残高	787	787
当期変動額		
自己株式の処分	△62	—
自己株式処分差損の振替	62	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	787	787
利益剰余金		
当期首残高	3,975	4,295
当期変動額		
剰余金の配当	△234	△237
当期純利益	617	1,180
自己株式処分差損の振替	△62	—
当期変動額合計	320	943
当期末残高	4,295	5,239
自己株式		
当期首残高	△1,376	△1,291
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	84	27
当期変動額合計	84	27
当期末残高	△1,291	△1,263
株主資本合計		
当期首残高	4,343	4,748
当期変動額		
剰余金の配当	△234	△237
当期純利益	617	1,180
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	22	27
当期変動額合計	405	971
当期末残高	4,748	5,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	157	△7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△165	255
当期変動額合計	△165	255
当期末残高	△7	247
為替換算調整勘定		
当期首残高	73	73
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	※4 △73
当期変動額合計	△0	△73
当期末残高	73	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	231	65
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△166	182
当期変動額合計	△166	182
当期末残高	65	247
純資産合計		
当期首残高	4,575	4,814
当期変動額		
剰余金の配当	△234	△237
当期純利益	617	1,180
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	22	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△166	182
当期変動額合計	238	1,153
当期末残高	4,814	5,967

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,079	1,009
減価償却費	158	158
減損損失	—	16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15	△4
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△41	△49
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△12	△15
受取利息及び受取配当金	△38	△44
支払利息	18	14
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△1
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	0
保険解約損益 (△は益)	—	15
固定資産処分損益 (△は益)	1	2
投資有価証券評価損益 (△は益)	4	—
会員権評価損	29	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,665	△624
たな卸資産の増減額 (△は増加)	550	127
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,083	730
前受金の増減額 (△は減少)	△762	345
未払又は未収消費税等の増減額	36	△49
その他	169	△132
小計	633	1,497
利息及び配当金の受取額	38	45
利息の支払額	△19	△14
法人税等の支払額	△266	△529
営業活動によるキャッシュ・フロー	386	998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△100
定期預金の払戻による収入	61	200
拘束性預金の純増減額 (△は増加)	△29	65
有価証券の取得による支出	—	△100
有価証券の償還による収入	—	100
有形固定資産の取得による支出	△155	△88
無形固定資産の取得による支出	△22	△19
投資有価証券の取得による支出	△41	△40
投資有価証券の売却による収入	2	1
保険積立金の解約による収入	—	145
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※2 △31
その他	△247	△84
投資活動によるキャッシュ・フロー	△433	48

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	45
長期借入れによる収入	322	—
長期借入金の返済による支出	△164	△29
配当金の支払額	△234	△237
その他	18	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57	△198
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△104	848
現金及び現金同等物の期首残高	1,692	1,588
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,588	※1 2,436

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

会社名 (株)エバジツ

イージェイ(株)

トリニタス(株)

連結子会社でありましたバイオジェニック(株)及び昆明白鴉微藻技術有限公司は、当社が保有するバイオジェニック(株)の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。なお、関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産、投資その他の資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～12年

工具、器具及び備品 3年～20年

投資不動産（建物及び構築物） 3年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）を償却年数としております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成23年3月29日開催の定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の決議に基づき、同定時株主総会終結までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。

(4) 工事収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

① 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を図っております。

② 適用予定日

平成26年1月1日以降開始する連結会計年度の期末から適用予定

ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法については、平成27年1月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用予定

③ 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「保険解約損」及び「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた3百万円は、「保険解約損」0百万円、「支払手数料」2百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(株式給付信託(従業員持株会処分型))

当社は、平成23年2月9日開催の取締役会において、荏原実業社員持株会(以下「持株会」という。)に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本信託」という。)の導入を決議いたしました。

本信託は、持株会に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本信託導入後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」という。)が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行から持株会への売却を通じて、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また、当社は信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。なお、当社は平成23年4月5日付で、自己株式145,868株を信託E口へ譲渡しております。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や信託E口の資産及び負債については、連結貸借対照表、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

このため、自己株式数については、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。なお、当連結会計年度末現在において、信託E口が所有する当社株式(自己株式)数は103,368株であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
	751百万円	775百万円

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
建物及び構築物	209百万円	195百万円
土地	474	474
投資有価証券	107	145
投資不動産	296	286
計	1,087	1,102

(ロ) 上記に対する債務

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
買掛金	786百万円	1,010百万円
短期借入金	1,060	1,040
計	1,846	2,050

※ 3. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	20百万円	18百万円

※ 4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

また、ファクタリング方式により当社グループに対する債権者よりみずほファクター(株)に譲渡された債権(当社グループの買掛金及び未払金)の会計処理は、決済日をもって処理しているため、次の連結会計年度末決済買掛金及び未払金が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
受取手形	58百万円	45百万円
支払手形及び買掛金	435	565
流動負債その他(未払金)	6	7

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
従業員給料及び手当	1,482百万円	1,480百万円
賞与	501	537
法定福利費	335	355
退職給付費用	136	134
役員退職慰労引当金繰入額	13	—
旅費及び交通費	248	266
減価償却費	68	66
研究開発費	742	743
貸倒引当金繰入額	30	△6

※ 2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
	742百万円	743百万円

※ 3. 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産	—	0
投資不動産	0	—
計	1	2

※ 4. 減損損失

当連結会計年度において減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	390百万円
組替調整額	—
税効果調整前	390
税効果額	△134
その他有価証券評価差額金	255

為替換算調整勘定

当期発生額	△0
組替調整額	△73
為替換算調整勘定	△73
その他の包括利益合計	182

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式 普通株式	6,640,000	—	—	6,640,000
合計	6,640,000	—	—	6,640,000
自己株式 普通株式(注)	853,306	20	18,900	834,426
合計	853,306	20	18,900	834,426

(注) 1. 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取20株によるものであります。

2. 自己株式(普通株式)の減少は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から当社社員持株会への譲渡によるものであります。

3. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式126,968株については、上記自己株式に含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 第72期定時株主総会	普通株式	115	20.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	118(注)	20.00	平成23年6月30日	平成23年9月5日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(株式給付信託(従業員持株会処分型))信託E口に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 第73期定時株主総会	普通株式	118(注)	利益剰余金	20.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(株式給付信託(従業員持株会処分型))信託E口に対する配当金2百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式 普通株式	6,640,000	—	—	6,640,000
合計	6,640,000	—	—	6,640,000
自己株式 普通株式(注)	834,426	40	23,600	810,866
合計	834,426	40	23,600	810,866

(注) 1. 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取40株によるものであります。

2. 自己株式(普通株式)の減少は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から当社社員持株会への譲渡によるものであります。

3. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式103,368株については、上記自己株式に含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 第73期定時株主総会	普通株式	118	20.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日
平成24年7月31日 取締役会	普通株式	118	20.00	平成24年6月30日	平成24年9月5日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(株式給付信託(従業員持株会処分型))信託E口に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 第74期定時株主総会	普通株式	118	利益剰余金	20.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(株式給付信託(従業員持株会処分型))信託E口に対する配当金2百万円を含めております。

※4. その他の注記事項

為替換算調整勘定の当期変動額は、子会社株式の売却に伴い生じたものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	1,736百万円	2,519百万円
拘束性預金(別段預金含む)	△147	△82
現金及び現金同等物	1,588	2,436

※2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

バイオジェニック㈱及び昆明白鷗微藻技術有限公司

流動資産	120百万円
固定資産	19
流動負債	△62
固定負債	△4
為替換算調整勘定	△73
株式売却損	△0
株式売却価額	0
連結除外会社の現金及び現金同等物	△31
差引：売却による支出	△31

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

光学機器等 (有形固定資産「その他」) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	24	17	7
工具、器具及び備品	45	39	5
合計	69	56	13

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	24	22	2
工具、器具及び備品	17	15	1
合計	42	37	4

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	9	4
1年超	4	0
合計	13	4

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	18	9
リース資産減損勘定の取崩額	2	0
減価償却費相当額	17	8
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については比較的安全性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、資金調達については、銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等、並びに未払消費税等は、短期間で決済されるものです。

長期借入金は、営業取引に係る資金調達及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」組成に伴う信託口における資金調達であります。当該借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、債権管理規程に基づき、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクに関しては、毎月、銘柄ごとの時価を把握するとともに、有価証券運用規程に基づき、定例取締役会に報告する体制としております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、管理本部が資金繰計画を作成し、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,736	1,736	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,666	7,666	—
(3) 投資有価証券	1,124	1,124	—
資産計	10,526	10,526	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,595	7,595	—
(2) 短期借入金	1,370	1,370	0
(3) 未払法人税等	324	324	—
(4) 未払消費税等	102	102	—
(5) 長期借入金	278	277	△0
負債計	9,671	9,671	0

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,519	2,519	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,277	8,277	—
(3) 投資有価証券	1,540	1,540	—
資産計	12,337	12,337	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,306	8,306	—
(2) 短期借入金	1,560	1,560	0
(3) 未払法人税等	27	27	—
(4) 未払消費税等	56	56	—
(5) 長期借入金	99	98	△0
負債計	10,049	10,049	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

1年内返済予定の長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

その他の短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場株式	70	84
投資事業組合への出資持分	20	19

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,736	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,666	—	—	—
合計	9,402	—	—	—

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,519	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,277	—	—	—
合計	10,797	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	810	662	147
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	810	662	147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	214	313	△99
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	99	102	△3
	小計	313	416	△102
合計		1,124	1,079	44

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額70百万円）及び投資事業組合出資持分（連結貸借対照表計上額20百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,209	725	484
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,209	725	484
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	231	291	△59
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	98	102	△4
	小計	330	394	△63
合計		1,540	1,119	421

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額84百万円）及び投資事業組合出資持分（連結貸借対照表計上額19百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	2	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2	0	—

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1	1	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1	1	—

3. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	償還額(百万円)	償還益の合計額(百万円)	償還損の合計額(百万円)
(1) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	100	—	—
(2) その他	—	—	—
合計	100	—	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

前連結会計年度において、投資有価証券について4百万円（その他有価証券の株式4百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、原則として減損処理することとしております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合には、過去の一定期間の時価の推移等を勘案して、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理することとしております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、原則として減損処理することとしております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合には、過去の一定期間の時価の推移等を勘案して、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理することとしております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成23年12月31日）及び当連結会計年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務	(百万円)	1,817	1,854
(2) 年金資産	(百万円)	1,188	1,298
(3) 未積立退職給付債務 (1)-(2)	(百万円)	628	556
(4) 未認識数理計算上の差異(債務の増額)	(百万円)	119	105
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)	(百万円)	19	10
(6) 退職給付引当金(3)-(4)-(5)	(百万円)	490	440

(注) 連結子会社2社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 勤務費用	(百万円)	132	125
(2) 利息費用	(百万円)	32	33
(3) 期待運用収益	(百万円)	10	8
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	12	10
(5) 過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	8	8
退職給付費用 (1)+(2)-(3)+(4)+(5)	(百万円)	173	168

(注) 簡便法を採用している連結子会社2社の退職給付費用は、上記(1)勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1.0%	1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税否認額	31百万円	2百万円
土壌汚染対策費否認額	54	1
繰越欠損金	—	194
その他	16	20
小計	101	218
評価性引当額	△0	△13
合計	101	204
繰延税金負債 (流動)		
未収還付事業税	—	13
合計	—	13
繰延税金資産 (純額)	101	191
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金否認額	175	157
役員退職慰労引当金否認額	225	219
会員権評価損否認額	51	50
減価償却超過額	10	9
貸倒引当金損金算入限度超過額	25	16
保険積立金評価損否認額	79	79
繰越欠損金	234	181
その他	66	68
小計	867	783
評価性引当額	△490	△246
合計	377	536
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	15	149
固定資産圧縮積立金	110	105
その他	6	6
合計	132	261
繰延税金資産 (純額)	245	275

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	4.0
住民税均等割	0.7	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.6
評価性引当額の増減額	4.6	△63.0
海外子会社税率差異	△0.8	△1.0
試験研究費の税額控除額	△8.1	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1	2.4
その他	0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9	△17.0

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成23年12月31日）及び当連結会計年度（平成24年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社1社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は50百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	761	891
期中増減額	131	△20
期末残高	891	871
期末時価	1,345	1,293

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（146百万円）であり、主な減少額は減価償却（23百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却（24百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の方法及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の種類、製造方法、販売市場、販売方法の類似性等を基に「環境関連」、「水処理関連」、「風水力冷熱機器等関連」の3つを報告セグメントとしております。「環境関連」は、環境関連製品の製造・販売等を手掛けており、「水処理関連」は、上下水道向けの設計・施工等を手掛け、「風水力冷熱機器等関連」は、ポンプ、ボイラや省エネ型空調機器などを商社として販売しております。

なお、各報告セグメントの主な商品・製品及び工事は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要品目
環境関連	オゾン濃度計、オゾン空気殺菌脱臭装置、液相脱臭装置、腐植質脱臭剤、感染症対策製品、栽培漁業関連装置、廃棄物処理・水処理プラント、水景施設浄化装置、栽培漁業施設、水景施設などの計画・設計・施工及び製造・販売、緩衝材の製造・販売
水処理関連	上水道処理施設、下水道処理施設、ポンプ取水場施設、産業用排水処理施設、水景施設などのプラント類の計画・設計・製作・施工・販売
風水力冷熱機器等関連	ポンプ、送風機、圧縮機、冷凍機、冷却塔、ボイラ、全熱交換機、冷温水機、パッケージエアコン、工業用薬品などの販売、空調、給排水・衛生、冷凍機、冷却塔などの設備工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	環境関連	水処理関連	風水力冷熱 機器等関連			
売上高						
外部顧客への売上高	8,093	9,066	9,593	26,752	—	26,752
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	8,093	9,066	9,593	26,752	—	26,752
セグメント利益	486	848	401	1,736	△692	1,043
セグメント資産	4,494	3,292	4,417	12,203	5,763	17,967
その他の項目						
減価償却費	90	20	18	128	30	158
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	85	16	18	121	78	200

（注） 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- ① セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - ② セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券、保険積立金等）、投資不動産及び管理部門に係る資産であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	環境関連	水処理関連	風水力冷熱 機器等関連			
売上高						
外部顧客への売上高	8,091	7,886	10,909	26,887	—	26,887
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	8,091	7,886	10,909	26,887	—	26,887
セグメント利益	689	396	548	1,634	△633	1,001
セグメント資産	4,363	3,119	5,163	12,646	7,063	19,709
その他の項目						
減価償却費	89	22	17	129	29	158
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	55	17	2	75	17	92

（注） 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- ① セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - ② セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券、保険積立金等）、投資不動産及び管理部門に係る資産であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高は連結損益計算書の売上高に占める割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額は連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高は連結損益計算書の売上高に占める割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結損益計算書計上額
	環境関連	水処理関連	風水力冷熱機器等関連			
減損損失	16	—	—	16	—	16

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	829.23円	1,023.80円
1株当たり当期純利益	106.52円	202.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額 (百万円)	4,814	5,967
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	4,814	5,967
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数 (株)	5,805,574	5,829,134
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	617	1,180
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	617	1,180
期中平均株式数 (株)	5,792,790	5,819,772

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口が所有する当社株式（前連結会計年度126,968株、当連結会計年度103,368株）を含めております。これは当社と信託E口が一体であるとする会計処理に基づき、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,340	1,380	0.80	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30	180	1.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	4	3	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	278	99	0.71	平成26年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	4	—	平成26年～平成28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,660	1,666	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 上記「1年以内に返済予定の長期借入金」は、連結貸借対照表上「短期借入金」に含めて表示しております。
 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30	30	39	—
リース債務	2	0	0	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,560	15,093	19,555	26,887
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,493	1,169	779	1,009
四半期(当期)純利益 (百万円)	893	720	479	1,180
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	153.85	124.09	82.55	202.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	153.85	△29.67	△41.43	120.25

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,382	2,104
受取手形	※4, ※5 896	※5 953
売掛金	5,928	6,254
商品及び製品	819	782
仕掛品	181	139
未成工事支出金	413	383
原材料及び貯蔵品	168	134
前払費用	58	59
繰延税金資産	95	188
その他	41	290
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	9,984	11,290
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,876	※2 1,890
減価償却累計額	△965	△1,022
建物（純額）	910	868
構築物	※2 21	※2 22
減価償却累計額	△12	△13
構築物（純額）	9	9
機械及び装置	55	57
減価償却累計額	△44	△48
機械及び装置（純額）	10	8
工具、器具及び備品	341	322
減価償却累計額	△277	△262
工具、器具及び備品（純額）	63	59
土地	※2 1,044	※2 1,044
その他	19	19
減価償却累計額	△8	△12
その他（純額）	11	7
有形固定資産合計	2,049	1,996
無形固定資産		
借地権	5	5
ソフトウェア	12	30
電話加入権	7	7
無形固定資産合計	25	44

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,194	※2 1,624
関係会社株式	270	270
保険積立金	1,298	1,244
投資不動産（純額）	※1, ※2 709	※1, ※2 692
長期預金	500	400
株主長期貸付金	76	75
関係会社長期貸付金	817	—
破産更生債権等	40	22
繰延税金資産	224	261
その他	129	122
貸倒引当金	△889	△65
投資その他の資産合計	4,371	4,649
固定資産合計	6,447	6,690
資産合計	16,431	17,980
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2, ※5 7,013	※2, ※5 7,449
短期借入金	※2 1,210	※2 1,210
1年内返済予定の長期借入金	30	180
未払金	※5 228	※5 226
未払費用	148	148
未払法人税等	278	—
未払消費税等	92	43
前受金	1,582	1,946
その他	125	110
流動負債合計	10,709	11,314
固定負債		
長期借入金	278	99
退職給付引当金	445	399
役員退職慰労引当金	538	535
長期預り保証金	56	59
その他	32	26
固定負債合計	1,351	1,119
負債合計	12,061	12,434

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	957	957
資本剰余金		
資本準備金	787	787
資本剰余金合計	787	787
利益剰余金		
利益準備金	141	141
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	195	188
別途積立金	3,175	3,375
繰越利益剰余金	413	1,111
利益剰余金合計	3,925	4,816
自己株式	△1,291	△1,263
株主資本合計	4,378	5,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7	248
評価・換算差額等合計	△7	248
純資産合計	4,370	5,545
負債純資産合計	16,431	17,980

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
製品及び工事売上高	17,743	16,951
商品売上高	6,047	6,439
売上高合計	23,790	23,390
売上原価		
製品及び工事売上原価	13,317	12,586
商品売上原価		
商品期首たな卸高	284	529
当期商品仕入高	5,281	5,507
合計	5,565	6,037
商品期末たな卸高	529	613
他勘定振替高	※2 7	※2 16
商品売上原価	5,027	5,408
売上原価合計	18,345	17,994
売上総利益		
製品及び工事売上総利益	4,425	4,365
商品売上総利益	1,019	1,031
売上総利益合計	5,445	5,396
販売費及び一般管理費		
役員報酬	203	199
従業員給料及び手当	1,304	1,295
賞与	463	500
法定福利費	298	314
退職給付費用	125	124
役員退職慰労引当金繰入額	12	—
旅費及び交通費	214	230
地代家賃	117	112
減価償却費	63	59
租税公課	29	28
研究開発費	※3 741	※3 742
貸倒引当金繰入額	30	△7
その他	980	974
販売費及び一般管理費合計	4,586	4,575
営業利益	858	821
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	※1 77	※1 82
投資不動産賃貸料	62	71
その他	10	15
営業外収益合計	154	173

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業外費用		
支払利息	16	13
不動産賃貸費用	34	54
保険解約損	0	15
貸倒引当金繰入額	1	2
支払手数料	2	29
その他	0	9
営業外費用合計	55	124
経常利益	956	870
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1
特別利益合計	—	1
特別損失		
固定資産処分損	※4 1	※4 0
投資有価証券評価損	4	—
会員権評価損	19	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1	—
特別損失合計	27	0
税引前当期純利益	929	870
法人税、住民税及び事業税	318	6
法人税等調整額	38	△264
法人税等合計	357	△257
当期純利益	571	1,128

【製品及び工事売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
機器材料費	※2	6,072	51.5	5,299	49.6
外注費		5,195	44.1	4,874	45.6
経費		459	3.9	372	3.5
(うち人件費)		(135)	(1.2)	(161)	(1.5)
他勘定より振替		61	0.5	133	1.3
工事売上原価	※4	11,788	100.0	10,681	100.0
期首製品棚卸高		342		290	
当期製品製造原価		1,550		1,904	
合計	※3	1,892		2,194	
期末製品棚卸高		290		169	
他勘定振替高		73		119	
製品売上原価		1,529		1,904	
製品及び工事売上原価		13,317		12,586	

(注)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1. 原価計算の方法 実際原価に基づく個別原価計算制度を採用しております。		1. 原価計算の方法 同左	
※2. 他勘定より振替高の内訳		※2. 他勘定より振替高の内訳	
製品（ボエフ）よりの振替	53百万円	製品（ボエフ）よりの振替	117百万円
その他	7百万円	その他	16百万円
計	61百万円	計	133百万円
※3. 他勘定振替高の内訳		※3. 他勘定振替高の内訳	
製品（ボエフ）の仕掛工事への振替	73百万円	製品（ボエフ）の仕掛工事への振替	119百万円
※4. 当期製品製造原価 次項の製造原価明細書参照		※4. 当期製品製造原価 同左	

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	225	13.8	333	17.7
II 外注費		1,320	81.1	1,462	77.6
III 労務費		59	3.7	65	3.5
IV 経費		22	1.4	24	1.2
当期総製造費用		1,627	100.0	1,885	100.0
期首仕掛品棚卸高	※ 2	121		181	
計		1,749		2,067	
期末仕掛品棚卸高		181		139	
他勘定振替高		17		24	
当期製品製造原価		1,550		1,904	

(注)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
※ 1. 経費の主な内訳		※ 1. 経費の主な内訳	
減価償却費	11百万円	減価償却費	10百万円
消耗品費	2百万円	消耗品費	4百万円
※ 2. 他勘定振替高の内訳		※ 2. 他勘定振替高の内訳	
研究開発費へ振替	5百万円	研究開発費へ振替	4百万円
雑損失へ振替	8	雑損失へ振替	12
工具、器具及び備品へ振替	1	手数料へ振替	4
その他	1	その他	2
計	17百万円	計	24百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	957	957
当期末残高	957	957
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	787	787
当期末残高	787	787
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	△62	—
自己株式処分差損の振替	62	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	787	787
当期変動額		
自己株式の処分	△62	—
自己株式処分差損の振替	62	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	787	787
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	141	141
当期末残高	141	141
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	189	195
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△8	△7
税率変更による増加額	14	—
当期変動額合計	5	△7
当期末残高	195	188
別途積立金		
当期首残高	3,275	3,175
当期変動額		
別途積立金の積立	—	200
別途積立金の取崩	△100	—
当期変動額合計	△100	200
当期末残高	3,175	3,375

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	44	413
当期変動額		
剰余金の配当	△234	△237
固定資産圧縮積立金の取崩	8	7
税率変更による増加額	△14	—
別途積立金の積立	—	△200
別途積立金の取崩	100	—
当期純利益	571	1,128
自己株式処分差損の振替	△62	—
当期変動額合計	369	698
当期末残高	413	1,111
利益剰余金合計		
当期首残高	3,650	3,925
当期変動額		
剰余金の配当	△234	△237
当期純利益	571	1,128
自己株式処分差損の振替	△62	—
当期変動額合計	275	891
当期末残高	3,925	4,816
自己株式		
当期首残高	△1,376	△1,291
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	84	27
当期変動額合計	84	27
当期末残高	△1,291	△1,263
株主資本合計		
当期首残高	4,018	4,378
当期変動額		
剰余金の配当	△234	△237
当期純利益	571	1,128
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	22	27
当期変動額合計	359	919
当期末残高	4,378	5,297

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	157	△7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△165	255
当期変動額合計	△165	255
当期末残高	△7	248
純資産合計		
当期首残高	4,176	4,370
当期変動額		
剰余金の配当	△234	△237
当期純利益	571	1,128
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	22	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△165	255
当期変動額合計	193	1,174
当期末残高	4,370	5,545

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産、投資その他の資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～40年

機械及び装置 3年～12年

工具、器具及び備品 3年～20年

投資不動産（建物） 3年～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）を償却年数としております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成23年3月29日開催の定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の決議に基づき、同定時株主総会終結までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。

5. 工事収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「保険解約損」及び「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた3百万円は、「保険解約損」0百万円、「支払手数料」2百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(株式給付信託（従業員持株会処分型）)

当社は、平成23年2月9日開催の取締役会において、荏原実業社員持株会（以下「持株会」という。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本信託」という。）の導入を決議いたしました。

本信託は、持株会に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本信託導入後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」という。）が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行から持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また、当社は信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。なお、当社は平成23年4月5日付で、自己株式145,868株を信託E口へ譲渡しております。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や信託E口の資産及び負債については、貸借対照表及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

このため、自己株式数については、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。なお、当事業年度末現在において、信託E口が所有する当社株式（自己株式）数は103,368株であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1. 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
	511百万円	528百万円

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物	172百万円	160百万円
構築物	0	0
土地	469	469
投資有価証券	107	145
投資不動産	179	170
計	928	947

(ロ) 上記に対する債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
買掛金	786百万円	1,010百万円
短期借入金	960	960
計	1,746	1,970

3. 偶発債務

保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金、割賦購入債務及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(株)エバジツ	100百万円	80百万円
昆明白鷗微藻技術有限公司	1	—
トリニタス(株)	115	297
計	217	377

※ 4. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	20百万円	—百万円

※ 5. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日及び当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

また、ファクタリング方式により当社に対する債権者よりみずほファクター(株)に譲渡された債権(当社の買掛金及び未払金)の会計処理は、決済日をもって処理しているため、次の事業年度末決済買掛金及び未払金が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
受取手形	53百万円	37百万円
買掛金	409	436
未払金	6	7

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
受取配当金	45百万円	45百万円

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
未成工事支出金への振替	7百万円	16百万円

※ 3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
	741百万円	742百万円

※ 4. 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
建物	1百万円	－百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	－	0
投資不動産	0	－
計	1	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期 首株式数(株)	当事業年度増 加株式数(株)	当事業年度減 少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	853,306	20	18,900	834,426
合計	853,306	20	18,900	834,426

(注) 1. 自己株式 (普通株式) の増加は、単元未満株式の買取20株によるものであります。

2. 自己株式 (普通株式) の減少は、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) から当社社員持株会への譲渡によるものであります。

3. 「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式126,968株については、上記自己株式に含めております。

当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期 首株式数(株)	当事業年度増 加株式数(株)	当事業年度減 少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	834,426	40	23,600	810,866
合計	834,426	40	23,600	810,866

(注) 1. 自己株式 (普通株式) の増加は、単元未満株式の買取40株によるものであります。

2. 自己株式 (普通株式) の減少は、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) から当社社員持株会への譲渡によるものであります。

3. 「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式103,368株については、上記自己株式に含めております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

光学機器等 (有形固定資産「その他」) であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	40	34	5
その他	6	4	1
合計	46	39	7

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	17	15	1
その他	6	5	0
合計	23	21	2

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5	1
1年超	2	0
合計	7	2

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	13	5
リース資産減損勘定の取崩額	1	0
減価償却費相当額	12	5
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は270百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は270百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(企業結合等関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税否認額	27百万円	一百万円
土壤汚染対策費否認額	54	1
繰越欠損金	—	180
その他	13	20
合計	95	201
繰延税金負債 (流動)		
未収還付事業税	—	13
合計	—	13
繰延税金資産 (純額)	95	188
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金否認額	158	142
役員退職慰労引当金否認額	203	202
会員権評価損否認額	43	42
減価償却超過額	9	9
貸倒引当金損金算入限度超過額	316	15
関係会社株式評価損否認額	266	—
保険積立金評価損否認額	79	79
繰越欠損金	—	181
その他	65	68
小計	1,143	741
評価性引当額	△786	△218
合計	357	522
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	15	149
固定資産圧縮積立金	110	105
その他	6	6
合計	132	261
繰延税金資産 (純額)	224	261

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	4.2
住民税均等割	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5	△2.8
試験研究費の税額控除額	△9.4	—
評価性引当額の増減額	3.1	△74.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	2.8
その他	△0.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	△29.6

(資産除去債務関係)

前事業年度（平成23年12月31日）及び当事業年度（平成24年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	752.82円	951.34円
1株当たり当期純利益	98.72円	193.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額 (百万円)	4,370	5,545
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	4,370	5,545
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数 (株)	5,805,574	5,829,134
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	571	1,128
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	571	1,128
期中平均株式数 (株)	5,792,790	5,819,772

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口が所有する当社株式（前事業年度126,968株、当事業年度103,368株）を含めております。これは当社と信託E口が一体であるとする会計処理に基づき、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)荏原製作所	1,882,906	677
		(株) J C U	100,000	332
		韓国ターボ機械(株)	133,334	80
		(株)みずほフィナンシャルグループ	500,600	78
		大成建設(株)	200,000	57
		(株)大気社	34,348	56
		フクダ電子(株)	16,958	45
		ダイダン(株)	64,852	35
		住友電気工業(株)	20,000	19
		(株)テクノ菱和	39,750	16
		三菱電機(株)	22,000	16
		太平電業(株)	27,852	14
		太陽日酸(株)	27,395	13
		大成温調(株)	42,503	12
		第一生命保険(株)	107	12
		富士フイルムホールディングス(株)	7,141	12
		コニカミノルタホールディングス(株)	18,212	11
		(株)ダイフク	20,000	11
		その他(13銘柄)	35,587	21
計		3,193,551	1,526	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益証券) ニッセイ日本インカムオープン	100,000,000	98
計			100,000,000	98

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,876	14	—	1,890	1,022	56	868
構築物	21	1	—	22	13	1	9
機械及び装置	55	1	0	57	48	3	8
工具、器具及び備品	341	32	51	322	262	36	59
土地	1,044	—	—	1,044	—	—	1,044
その他	19	—	—	19	12	4	7
有形固定資産計	3,359	49	52	3,356	1,360	102	1,996
無形固定資産							
借地権	—	—	—	5	—	—	5
ソフトウェア	—	—	—	49	18	5	30
電話加入権	—	—	—	7	—	—	7
無形固定資産計	—	—	—	62	18	5	44
投資その他の資産							
投資不動産	1,221	—	—	1,221	528	17	692
その他 (長期前払費用)	30	—	1	29	20	—	9

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	890	3	817	9	66
役員退職慰労引当金	538	—	2	—	535

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権に対する貸倒実績率の見直しに伴う洗替による戻入額及び回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座預金	1,988
普通預金	77
別段預金	28
小計	2,094
合計	2,104

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三建設備工業(株)	96
武蔵野工業(株)	62
大成温調(株)	59
バイオジェニック(株)	57
(株)ロッテ	44
その他	633
合計	953

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年12月	37
平成25年1月	233
2月	190
3月	232
4月	228
5月	23
6月以降	9
合計	953

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京都下水道局	326
秩父市役所	245
川崎市役所	229
(株)大気社	195
茨城県農林水産部	184
その他	5,073
合計	6,254

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
5,928	24,560	24,234	6,254	79.49	90.8

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
風水力機械	389
空調冷熱機器	52
その他	170
小計	613
製品	
環境関連機器	92
ボエフ剤	62
空気清浄機	15
小計	169
合計	782

5) 仕掛品

品目	金額(百万円)
オゾンモニタ等	139
合計	139

6) 未成工事支出金

内容	金額(百万円)
小菅水再生センター阻水扉設備改良工事	26
熱源機分解整備他改修工事	19
萩城ノ平吉田カラス洞送水ポンプ交換工事	14
その他	322
合計	383

7) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
フィルタ	12
セル	12
防護服関連部品	7
ランプ	7
その他	91
小計	132
貯蔵品	
試薬他	2
合計	134

8) 保険積立金

内容	金額(百万円)
生命保険	1,244
合計	1,244

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)荏原製作所	2,112 (1,101)
荏原冷熱システム(株)	432 (370)
大成樹脂工業(株)	279 (214)
水 i n g (株)	196 (79)
アタカ大機(株)	136 (12)
その他	4,290 (1,358)
合計	7,449 (3,137)

(注) () 書は、内書でファクタリング方式により譲渡されたみずほファクター(株)に対する買掛金であります。

2) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	960
(株)三菱東京UFJ銀行	250
合計	1,210

3) 前受金

相手先	金額(百万円)
(独)水産総合研究センター	430
前橋市水道局	121
東京都下水道局	102
横浜市役所	100
越谷松伏水道企業団	100
その他	1,091
合計	1,946

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.ejk.co.jp/
株主に対する特典	毎年6月30日現在及び12月31日現在における所有株式数100株以上1,000株未満の株主に対し、一律お米ギフト券(2kg)を贈呈 毎年6月30日現在及び12月31日現在における所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律オリジナル「選べるギフト」を贈呈

- (注) 1. 単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月11日関東財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号（特定子会社の異動並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年2月22日関東財務局長に提出

平成24年12月25日提出の臨時報告書（特定子会社の異動並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月26日

荏原実業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石井 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山本 千鶴子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている荏原実業株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荏原実業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、荏原実業株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、荏原実業株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月26日

荏原実業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 哲也	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 千鶴子	印
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている荏原実業株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荏原実業株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

